

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第112期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	阿波製紙株式会社
【英訳名】	AWA PAPER & TECHNOLOGICAL COMPANY, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 三木 康弘
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市南矢三町三丁目10番18号
【電話番号】	(088)631-8101
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 CFO 岡澤 智
【最寄りの連絡場所】	徳島県徳島市南矢三町三丁目10番18号
【電話番号】	(088)631-8101
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 CFO 岡澤 智
【縦覧に供する場所】	阿波製紙株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目12番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	15,023,034	17,309,115	16,115,606	17,124,457	18,494,493
経常利益又は経常損失 (千円)	275,712	335,256	257,525	279,465	95,685
親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	282,823	242,673	52,454	35,867	753,816
包括利益 (千円)	336,847	138,022	471,545	726,575	1,406,764
純資産額 (千円)	6,373,026	6,468,139	6,883,976	7,583,708	8,899,213
総資産額 (千円)	15,534,919	16,273,657	21,246,040	27,188,882	28,997,170
1株当たり純資産額 (円)	450.28	491.60	508.70	533.25	635.23
1株当たり当期純利益 (円)	28.34	24.32	5.26	3.59	75.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	28.11	24.12	5.20	3.56	74.77
自己資本比率 (%)	28.9	30.1	23.9	19.6	21.9
自己資本利益率 (%)	6.49	5.16	1.05	0.69	12.91
株価収益率 (倍)	12.0	28.7	100.8	114.6	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,524,930	762,446	792,174	160,868	2,207,071
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	316,054	360,676	3,773,544	5,179,646	2,842,911
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,291,678	459,529	3,511,179	4,823,633	1,379,522
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	361,362	329,062	885,238	739,355	1,585,767
従業員数 (人)	642	635	640	645	691
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(31)	(26)	(28)	(23)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	11,593,524	13,353,067	12,261,965	12,721,615	14,436,654
経常利益又は経常損失 (千円)	173,732	445,465	49,593	194,585	509,204
当期純利益又は 当期純損失(千円)	435,266	714,050	41,147	167,703	630,180
資本金 (千円)	1,385,137	1,385,137	1,385,137	1,385,137	1,385,137
発行済株式総数 (千株)	10,172	10,172	10,172	10,172	10,172
純資産額 (千円)	3,722,426	4,424,037	4,387,035	4,206,611	4,947,758
総資産額 (千円)	12,072,900	13,157,181	18,016,069	23,027,878	24,220,984
1株当たり純資産額 (円)	368.66	438.97	433.96	415.88	490.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	3.50 (-)	2.00 (2.00)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	43.62	71.56	4.12	16.81	63.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	43.25	70.96	-	-	62.51
自己資本比率 (%)	30.5	33.3	24.0	18.0	20.2
自己資本利益率 (%)	12.55	17.72	-	-	13.92
株価収益率 (倍)	7.8	9.7	-	-	6.2
配当性向 (%)	-	4.9	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	417 (13)	420 (15)	430 (17)	433 (15)	480 (13)
株主総利回り (%)	73.9	152.3	116.4	90.8	86.4
(比較指標：日経225) (%)	(97.2)	(100.2)	(147.0)	(132.2)	(192.9)
最高株価 (円)	500	940	730	664	579
最低株価 (円)	321	294	362	402	320

- (注) 1. 第110期及び第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第110期及び第111期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1916年2月	阿波製紙株式会社を設立
1943年5月	株式会社平和製紙所（徳島県）、三和製紙所（香川県）と合併、徳島合同製紙株式会社を設立
1948年3月	徳島合同製紙株式会社から阿波製紙株式会社に商号変更
1949年10月	三光工業株式会社（大阪府）を設立、阿波製紙株式会社内に徳島工場を設置、セルロイド原紙の生産販売を開始
1956年4月	和紙製造からの事業転換を図るため三光工業株式会社を吸収合併
1961年4月	自動車エンジン用濾紙（濾材）の販売を開始
1965年10月	関東地区の販売強化のため東京営業所を設置
1982年10月	リード工業株式会社（後にリード株式会社に改称）を設立、合成繊維紙などの開発に着手
1983年4月	分離膜支持体用不織布の販売を開始
1984年7月	クラッチ板用摩擦材原紙の販売を開始
1988年5月	研究開発活動強化のため徳島工場内に研究所を新設
1988年12月	James River Corporation（米国）と業務提携、バージニア州にてエンジン用濾材の委託生産開始
1989年11月	生産能力拡大のため阿南工場を新設、同工場にて建材用ガラス繊維紙の生産開始
1994年2月	アジア市場に向けて、タイ国にThai United Awa Paper Co.,Ltd.（現連結子会社）を設立
1996年1月	Thai United Awa Paper Co.,Ltd.が営業開始
1999年5月	ISO9001を国内全事業所が認証取得
2000年11月	Hankuk Carbon Co.,Ltd.（韓国）と抄紙技術支援契約を締結、ガラス繊維紙を生産移管
2003年4月	中国市場への進出のため、中国に阿波製紙（上海）有限公司を設立
2004年2月	河南舞陽申鑫特種紙業有限公司（中国・河南省）と技術許諾契約を締結、エンジン用濾材の委託生産開始
2004年10月	東京濾紙株式会社の生産するエンジン用濾材に関する営業権を取得
2005年10月	ISO14001を国内全事業所が認証取得
2006年1月	阿波製紙（上海）有限公司が営業開始（後に阿波濾材（上海）有限公司へ改称）
2008年9月	日本製紙株式会社の小松島市社有地内に進出する覚書を同社、徳島県、小松島市と締結
2009年11月	Finetex EnE, Inc.とナノファイバーコート加工に関する契約を締結
2010年12月	廃水処理用MBR(Membrane Bio Reactor)用浸漬膜及びユニットM-fineの販売を開始
2012年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年4月	河南舞陽申鑫特種紙業有限公司（中国・河南省）より事業を譲受した安徽鳳陽国豊生態科技材料有限公司（中国・安徽省）と技術許諾契約を締結
2014年9月	炭素複合材CARMIXの販売を開始
2014年12月	FSC森林認証（COC認証）を取得
2016年10月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年2月	安徽鳳陽国豊生態科技材料有限公司（中国・安徽省）との合併で、中国に滁州市国豊阿波濾材有限公司（持分法適用関連会社）を設立
2017年2月	阿波製紙（上海）有限公司の解散決定
2017年3月	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社と共同で、イノベーション創出投資事業有限責任組合（コーポレートベンチャーキャピタル）を設立
2019年5月	阿波製紙（上海）有限公司から滁州市国豊阿波濾材有限公司へエンジン用濾材の営業業務を移管
2020年3月	阿波製紙（上海）有限公司は、生産の停止と本社の移転に伴う経営範囲の変更により商号を阿波濾材（上海）有限公司に変更
2021年9月	阿波濾材（上海）有限公司の清算終了
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2025年3月	日本製紙株式会社社有地内に新小松島工場を新設、同工場にて分離膜支持体用不織布の生産開始
2025年6月	監査等委員会設置会社へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（阿波製紙株式会社）、連結子会社1社（Thai United Awa Paper Co.,Ltd.）および持分法適用関連会社1社（滁州市国豊阿波濾材有限公司）により構成されており、機能紙（ 1）・不織布の開発・製造・販売を主たる業務としております。

なお、持分法を適用しない子会社3社は連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

当社は1916年に機械抄き和紙メーカーとして創業し、時代ニーズに合わせた製品の開発、製造・販売を行うことで機能紙・不織布メーカーへと成長を続けてまいりました。さらには、パートナー企業と共同開発を行い、顧客のニーズにマッチした製品の開発や他業種との交流により新たな原材料・製造のノウハウの蓄積を図ってまいりました。

当社グループの特徴としましては、自動車関連業界において、エンジン用濾材やクラッチ板用摩擦材原紙といった、自動車の動力部分に欠かすことの出来ない製品を長年にわたり製造・販売しております。また、水処理関連業界において、海水淡水化や超純水製造といった高度な水処理に欠かすことの出来ない分離膜支持体用不織布の製造・販売を行っております。その他、食品用、電気・電子部品用などの各種産業用途向け機能紙の製造・販売を行っております。

- （ 1）機能紙.....書く、拭く、包む以外に、化学繊維、合成繊維、無機繊維、金属繊維、鉱物繊維など、多種多様な原料に、当社の培ったコア技術を加え、電気絶縁、導電、遮光、耐熱、防音、濾過、分離、吸着などの働きを持たせた紙をいいます。

当社グループの主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは、機能紙・不織布の製造・販売を事業内容としており、単一の事業活動を行っておりますので、品目別に記載しております。

（1）自動車関連資材

主要な製品はエンジン用濾材、クラッチ板用摩擦材原紙、鉛蓄電池用セパレータ原紙などであります。

エンジン用濾材

エンジン用濾材は、当社及び子会社のThai United Awa Paper Co.,Ltd.が製造・販売をしております。また、持分法適用関連会社の滁州市国豊阿波濾材有限公司においても、製造・販売をしております。

エンジン用濾材とは、主に自動車のエンジン周りに使用されております。その用途としては、吸気用、潤滑油用、燃料用があります。エンジンの燃焼には大量の空気が必要になりますが、空気中にはエンジンに有害なダスト（ゴミ、他車から排出されるススなど）が含まれており、エンジンの不調やエンジン各部を傷めてしまうことがあります。そこで、これらを防止するために吸気用濾材が使用されています。また、潤滑油は使用することで、カーボン粒子などで汚れていきます。このような不純物除去を行うために潤滑油用濾材が使用されています。燃料用濾材は、燃料タンクに入ったゴミを濾過し、水分を分離することで、エンジンの燃焼を適正に保つ役割を担っています。エンジン用濾材は、これらの働きを通じてエンジンに清浄な空気、燃料を供給及び潤滑油の性能を維持し、自動車の燃費向上や排気ガスの浄化などに貢献しております。

クラッチ板用摩擦材原紙

クラッチ板用摩擦材原紙は、当社が製造・販売しております。

主にオートマチック自動車のクラッチ板用摩擦材として使用され、自動車のトランスミッション（変速機）に組み込まれます。クラッチの機能としては、薄い何枚ものクラッチディスクを摩擦させることによりエンジンの動きをトランスミッションに伝え車輪を回し、発進・停止・変速を行います。クラッチ板用摩擦材は、クラッチディスクの表面に張り付けられており、優れた摩擦性能により変速時のショックを吸収し、スムーズなギアチェンジを可能にします。また、トランスミッション内は非常に高温になるため、耐熱性に優れた材料が使用されております。

鉛蓄電池用セパレータ原紙

鉛蓄電池用セパレータ原紙は、当社が製造・販売するほか、子会社のThai United Awa Paper Co.,Ltd.が製造・販売しております。

鉛蓄電池は主に自動車用として使用されており、正と負の鉛極板、セパレータ、電解液で構成されており、電解液のイオン移動により充放電を行います。当社の製品は鉛蓄電池に入っているプラスとマイナスの極板同士がショートしないように、極板の間に入れるセパレータに使用されております。

(2) 水処理関連資材

主要な製品は分離膜支持体用不織布であります。

分離膜支持体用不織布は、当社が製造・販売を行っております。

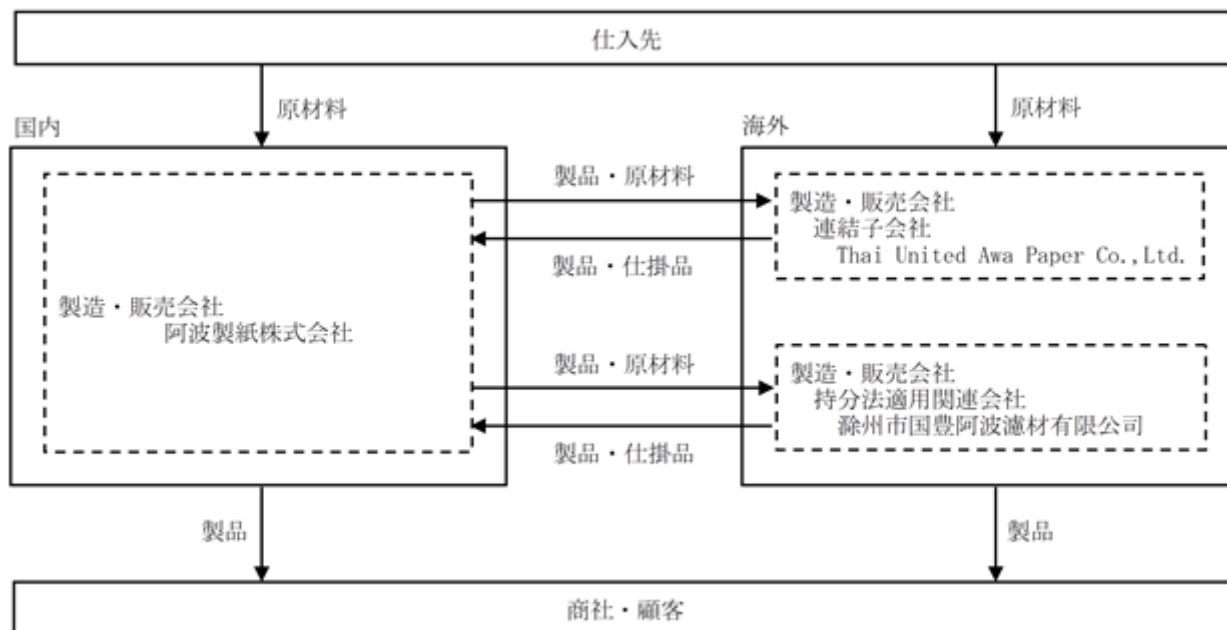
当製品は、主に世界の水処理用分離膜メーカーが製造する逆浸透膜モジュールに分離膜支持体として使用されております。用途市場としては、海水淡水化や廃水処理などのインフラ用途をはじめ、工業用、家庭用浄水器などに幅広く使用されております。

(3) 一般産業用資材

主要な製品群は食品用、電気・電子部品用機能紙などであります。

食品用は、主に加工食品の鮮度保持用に使用される脱酸素剤の包材として使用され、当社が製造・販売しております。電気・電子部品用は、主に電子機器などの断熱部材や放熱部材として使用され、当社が製造・販売しております。その他、主に耐熱プレス用の工程紙として使用される耐熱クッション材などがあります。

[事業系統図]



(注) 非連結子会社3社 (いずれも持分法非適用) につきましては、重要性が乏しいため、事業系統図には記載して
おりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Thai United Awa Paper Co.,Ltd. (注)1.2.3.	タイ国 サムットプラカーン県	341,250 千バーツ	エンジン用濾材、鉛蓄電池用セパレータ原紙などの製造及び販売	48.7	当社製品の製造及び販売 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) 滁州市国豊阿波濾材有限公司	中華人民共和国 安徽省	16,000 千人民元	エンジン用濾材の製造及び販売	25.0	当社製品の製造及び販売

(注)1.持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

2.特定子会社に該当しております。

3.Thai United Awa Paper Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,476百万円
	(2) 経常利益	500百万円
	(3) 当期純利益	434百万円
	(4) 純資産額	4,876百万円
	(5) 総資産額	5,990百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「紙の可能性を追求し、多様な機能材との新結合を図ると同時に、環境との調和を目指した商品・サービスの提供を通じて、人類・社会に貢献する」という経営理念のもと、機能紙・機能材メーカーとして事業活動を展開しております。

今後も、独自技術を活かした製品・サービスの提供を通じて、お客様や社会のニーズに応え、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、第5次中期経営計画に基づき、「超品質の実現」を基本方針として、分離膜支持体を中核とした利益拡大と成長領域の創出を進め、収益基盤の確立に取り組んでまいります。

水処理関連分野につきましては、水資源制約や環境規制強化等を背景に需要拡大が見込まれる中、分離膜支持体用不織布を中心に需要拡大への対応を進めるとともに、品質・機能・供給力を強みとした競争力の強化に取り組んでまいります。

自動車関連分野につきましては、既存用途における需要動向を踏まえながら、コスト競争力の強化や付加価値向上に取り組むとともに、電動化や高機能化等の市場変化への対応を進めてまいります。

また、収益性を重視した事業構造改革を進めるとともに、機能材の用途展開や市場開拓、新規事業創出に向けた取り組みを推進し、収益性の改善と事業領域の拡大に取り組んでまいります。

「超品質」を全社共通の考え方として掲げ、当社グループが培ってきた技術、品質及び顧客基盤といったコアバリューを活かし、お客様の期待を超える価値提供を通じて、持続的な成長を目指してまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、景気の緩やかな持ち直しが期待される一方、中東情勢を含む地政学リスクの高まりに伴う原材料・エネルギー価格への影響や為替相場の変動等により、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く市場においては、自動車関連分野では電動化の進展等に伴う一部用途の市場環境の変化や需要動向への注視が必要な状況にあります。一方、水処理関連分野では、水資源制約や環境規制強化を背景に、工業用水の処理や再利用用途を中心として需要拡大が見込まれております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、第4次中期経営計画（2024年4月～2026年3月）において「事業ポートフォリオの最適化」と「知的資本のフル活用による経営基盤の強化」を重点課題として掲げ、これらの取り組みを推進してまいりました。第5次中期経営計画においては、これらの成果を踏まえ、収益基盤の確立及び成長領域の創出に取り組むつつ、「超品質の実現～世界一のブランドの確立～」の方針の下、機能材メーカーとしての持続的な成長を目指してまいります。

また、当社グループを取り巻く事業環境は、地政学的緊張の継続に伴う原材料・エネルギー価格の変動、為替変動及びサプライチェーンへの影響等が業績に影響を及ぼすリスクに加え、自動車関連分野における技術革新、政策動向及び競争環境の変化等により、不確実性が一層高まっております。

当社グループは、これらの事業環境の変化及び経営上の重要課題に対し、以下の事項に優先的に取り組んでまいります。

1. 成長領域への資源集中と事業構造改革

当社グループは、主力製品の拡販と新製品の開発を両輪として、分離膜支持体を中心とした水処理用途及び自動車・産業用途に展開する機能材料等の重点領域に経営資源を集中してまいります。

特に、水資源問題への対応を背景に需要拡大が見込まれる分離膜支持体については、生産能力・供給体制の強化により安定供給を実現するとともに、重点市場における技術提案力及び顧客対応力の強化により、グローバル市場でのシェア拡大と多用途展開を図ってまいります。

また、「超品質」の実現を通じて、お客様の期待を超える品質・機能を提供するとともに、供給対応力及び提案力の強化に取り組み、当社ブランド価値の向上及び中長期的な競争優位性の確立を図ってまいります。

加えて、自動車分野においては、電動化の進展に加え、市場環境の変化に伴う需要動向の不確実性も踏まえ、リチウムイオンバッテリー（LIB）向け断熱材のほか吸音材等の用途展開及び新規採用の拡大に取り組んでまいります。

他方、既存事業については、製品別・顧客別の採算を可視化し、収益性・成長性・資本効率の観点から品種構成や資源配分の見直しを進めるとともに、不採算領域の見直しを含めた事業構造の再編に取り組んでまいります。

2．原価構造改革と価格適正化による収益体質の強化

当社グループは、原材料・エネルギーコストや為替変動等の外部要因が利益に与える影響を踏まえ、原価低減と販売価格の適正化を一体で推進し、収益体質の強化を図ります。

具体的には、調達先・調達条件の見直しや代替材の検討、複数購買の推進等による調達リスクの低減、工程改善・歩留り改善・生産計画最適化による製造原価の抑制並びに付加価値の訴求に基づく価格適正化を推進いたします。特に、原材料及びエネルギー価格の変動については、調達構造の見直しや代替材の検討等を通じて、その影響の低減に取り組んでまいります。

これらにより、外部環境の変動下においても収益の安定化と利益率の改善を実現してまいります。

3．資本効率の向上と財務体質の強化

当社グループは、新工場稼働等の成長投資を継続する一方、資本効率の向上と財務体質の強化を重要課題として位置付けております。

投資案件については、収益性や回収見通しを十分に踏まえた検討を行い、資本効率を意識した投資判断を推進してまいります。

また、運転資本の適正化及び資産効率の改善等を通じて、ROA等の経営指標の改善と資本コストを意識した経営に取り組んでまいります。

4．人財基盤の強化とDX・AI活用による競争力向上

当社グループは、人手不足が恒常化する環境下において、人材の確保・定着・育成を経営基盤強化の中核に位置付けております。

技能継承を含む人材育成体系の整備、重点領域における技術・営業人材の強化、働きやすさと生産性を両立する職場環境の整備を推進いたします。あわせて、技能継承及び評価技術の高度化を通じて、当社独自の知的資本を組織的に蓄積・活用し、競争優位性の源泉として強化してまいります。

さらに、研究開発・生産・品質・サプライチェーン・間接業務の各領域でDX・AIを活用し、データに基づく意思決定、業務の標準化・自動化、開発スピードの向上を進めることで、限られた経営資源でも高い付加価値を継続的に創出できる体制を構築してまいります。

5．環境対応と事業成長の両立

当社グループは、環境との調和を目指した商品・サービスの提供を通じて社会に貢献することを使命として掲げております。

製品面では、環境負荷低減に資する材料・機能の提供を通じて顧客課題の解決に貢献するとともに、持続可能な社会の実現に向けた製品・技術開発を推進し、成長分野における事業拡大を図ってまいります。また、生産面では、省エネルギー・廃棄物削減等を通じて環境負荷低減に取り組み、持続可能な事業基盤の強化を図ってまいります。

なお、これらは、サステナビリティに関するマテリアリティ及びKPIと連動した取り組みとして推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにおける当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社は、以下のとおり「サステナビリティ基本方針」を制定し、3つの観点からサステナビリティに向けた活動に取り組んでいます。

<サステナビリティ基本方針>

当社は、「顧客に最適な機能を提供し、環境にやさしく、便利で快適な生活と文化を創造する」という企業理念のもと、百年以上の歴史を礎に、「経験」「知識」「発想」をさらに広げ、持続的な社会の実現に貢献します。

1. 社是に掲げる「道徳経済合一」主義のもと、自らを律して高い倫理観をもって、公正で誠実な事業活動を推進します。
2. ステークホルダーとの共創により新しい価値を生み出し、リスクと機会の両面からマテリアリティ（重要課題）に取り組み、中長期的な事業成長を目指します。
3. 環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に関する社会的課題の解決に適切に対応し、従業員のエンゲージメント（自発的貢献意欲）の向上に取り組み、持続的な企業価値向上を目指します。

ガバナンス

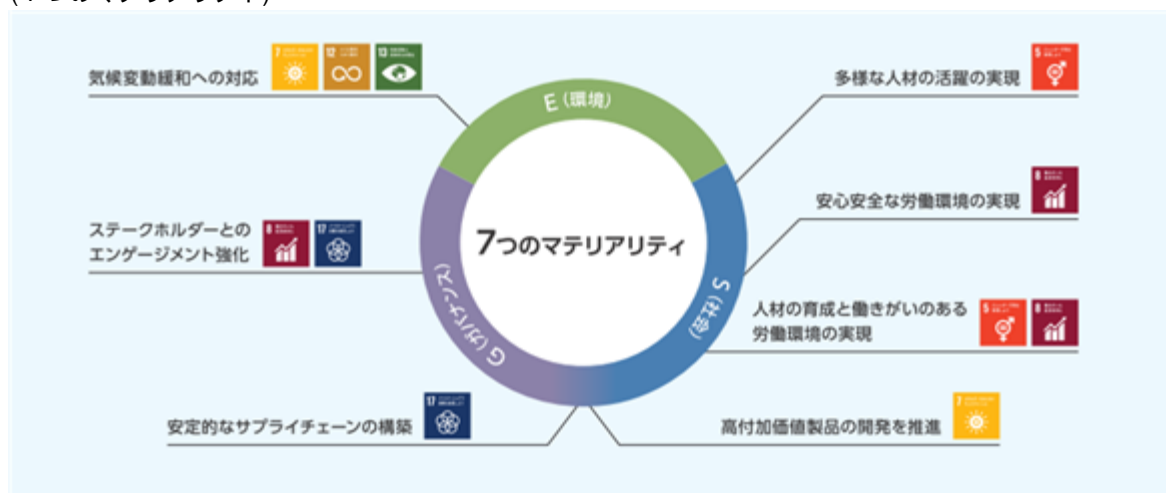
当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、サステナビリティの視点を踏まえた企業活動を通じて社会的課題解決への貢献と企業としての持続的成長の両立を実現するため、代表取締役社長を委員長とし社内取締役及び執行役員で構成されたサステナビリティ委員会を設置しており、当該体制については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等の(1) ロ. コーポレート・ガバナンス体制」に記載しております。

サステナビリティ委員会は、ステークホルダーの視点から掲げたマテリアリティに対して、具体的な取組状況をモニタリングし取締役会に報告しております。

戦略

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、ステークホルダーと当社事業へのインパクトの2つの視点から、サステナビリティに関する7つのマテリアリティを特定し、目標達成に向けて注力しております。

(7つのマテリアリティ)



リスク管理

当社は、サステナビリティ委員会において、サステナビリティに関連する様々なリスクを識別、評価、管理し、その活動結果を定期的に取り締役に報告しております。

指標及び目標

当社は、マテリアリティに対する取組指標を下記の通り設定しており、各指標の進捗状況をサステナビリティ委員会において適切に管理・評価しております。

マテリアリティ	KPI	2030年度目標
1 気候変動緩和への対応	CO2排出量削減率 非化石エネルギー利用率	37%削減 ^{*1} 40%
2 人財の育成と働きがいのある労働環境の実現	従業員エンゲージメント率 従業員1人あたり年間研修時間	3.0 ^{*2} 15時間以上 ^{*3}
3 安心安全な労働環境の実現	労働災害の強度率 特定保健指導該当率	0.05以下 18%以下
4 多様な人財の活躍の実現	女性管理職比率 障がい者雇用率	10%以上 3%以上
5 安定的なサプライチェーンの構築	グリーン調達基準先からの購入率 化学物質SDS調査率	100% 100%
6 高付加価値製品の開発を推進	特許出願数 研究開発費比率	12件以上 3%以上
7 ステークホルダーとのエンゲージメント強化	顧客満足度	4.0 ^{*4}

^{*1} 2014年度比(SCOPE3は含まない) ^{*2} 4件法によるサーベイにて実施 ^{*3} 当社能力開発規程による研修 ^{*4} 満点5点
提出会社の状況を記載しております。

(2) 人的資本

当社は、創業の精神・経営理念に基づき、「阿波製紙は、謙虚に学びつづけ、助け合い、自ら変化にチャレンジしていく人財を求める」とする人事理念を定めており、企業繁栄の根本は人材であり、人材は成長する資源であると認識しております。当社は、国籍や性別等を問わず従業員一人ひとりが成長することで仕事に対する誇りを感じ、職場の仲間との連帯感や信頼関係を持ち、いきいき、わくわくと働くことができる職場環境の実現を目指しております。

戦略

a. 人材育成方針

当社は、以下のとおり人材育成方針を定めております。

全従業員が創業の精神・経営理念を理解し、人事理念に則り、以下に定める育成目標に向かって、会社の業務遂行に必要な力量（知識および技量）を計画的に習得し、能力の向上を図っていきます。

また、従業員一人ひとりが自らのパーパスを見だし、「何のために働いているのか」を自覚し、自らが考える「将来のありたい姿」の実現に向けて、一人ひとりの自発的なキャリア開発を支援していきます。

(育成目標)

- ・自ら変化にチャレンジしていく自律的な従業員の育成
- ・社会の要求にこたえられる従業員の人格形成に必要な能力、態度の習得
- ・品質の向上・維持のために常に改善意欲を持ち、顧客の信頼を創造する従業員の育成
- ・地域環境に感謝し、地球環境の保全、調和を目指す活動に自主的に取り組む従業員の育成

持続的な成長

個人の成長と組織の前進



イ．個人の成長、自律化と組織の前進に向けたエンゲージメント（自発的貢献意欲）の向上

当社は、従業員一人ひとりが組織目標を共有し、問題意識をもって従業員自らが自発的に挑戦、努力、創意工夫する課題を設定するとともに、課題解決に向けて日々挑戦し、努力した取り組み過程（プロセス）を反省して次の取り組みに生かしていくことにより、日々の業務活動を通じて成長していくことを目指しております。

また、当社は、従業員が自律的に学び、成長し続けることが組織の前進、会社の持続的な成長に繋がると認識し、従業員自らがWill・Can・Mustの視点から、「仕事を通じて達成・実現したいこと」「現在自分ができること」「会社から期待されるためにやらなければいけないこと」を考え、「将来のありたい姿」のキャリアビジョンを描くため、従業員一人ひとりのキャリアビジョン行動計画（社員自らが考えるキャリア形成）の策定支援を行うほか、定期的なエンゲージメントサーベイを通じて社員の意識や職場の課題を可視化し、キャリアや働き方に関する対話の促進に努めております。

ロ．多様な人材採用

当社は、人事理念に基づき、常に新しい技術を生み出す創造力とグローバルな視点、そして自らの未知の分野を開拓する行動力と情熱を持って前進できる多様な人材の採用に取り組んでおります。

(求める人材像)



b. 社内環境整備方針

当社は、以下のとおり社内環境整備方針を定めております。

1. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

ダイバーシティ&インクルージョンの推進により、性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観等の多様性を尊重し、認め合い、従業員一人ひとりが成長することで仕事に対する誇りを感じ、職場の仲間との連帯感や信頼関係を持って、いきいき、わくわくと働くことができる職場環境の実現を目指していきます。

また、従業員一人ひとりが健全に、いきいき、わくわくと働き続けることが、会社の持続的な発展成長の実現に不可欠であると考え、ダイバーシティ&インクルージョンの推進とともに、ワークライフバランスの向上、並びに健康経営の推進に取り組んでいきます。

2. ワークライフバランスの向上

仕事と育児・介護との両立、男性の家事・育児への参画を促進するため、多様で柔軟な働き方を推進し、男女が共に職業生活と家庭・地域生活等を両立することができる就業環境を整備していきます。

当社は、2021年に経営者・管理職が「イクボス宣言」を発信し、部下のワークライフバランスを考え、職場全体の業務効率の向上に努め、自らも率先してワークライフバランスに取り組んでいきます。

3. 健康経営の推進

従業員が心身ともに健康で、いきいき、わくわくと働ける環境づくりを推進していくことが、企業価値の向上につながると考え、企業全体で健康経営の方針を共有し取り組んでいきます。

イ. ダイバーシティ&インクルージョンの推進への取組

当社は、多様な人材の活躍推進を重要な経営課題の一つと位置付け、特に女性の活躍推進および障がい者雇用の促進に重点的に取り組んでおります。採用、配置および登用の各段階において、公平性および機会均等の確保に努めるとともに、各種施策の継続的な充実を図っております。

2025年4月に竣工した新小松島工場においては、女性専用設備の整備に加え、重量物の取扱いを補助する機器を導入するなど、生産現場においても性別に依拠しない就業環境の整備を推進しております。

女性管理職については着実に増加しており、今後は生産現場を含めた職域全体において女性の活躍領域の拡大を図り、将来的な登用の一層の促進に取り組んでまいります。一方で、生産現場における女性人材の確保については課題が認識されていることから、採用力の強化および定着支援の充実を通じて改善を図ってまいります。

また、障がい者雇用については現時点において目標水準に達していない状況にあり、採用機会の拡充および職場定着に向けた支援体制の強化により、是正に取り組んでまいります。

ロ. ワークライフバランスの向上への取組

当社は、仕事と育児・介護の両立支援を重要課題と位置付け、多様で柔軟な働き方の実現に向けた施策を推進しております。働きやすい職場環境の整備の一環として、年間休日数の拡充を図り、最大で年間120日としているほか、有給休暇の計画的取得の推進に取り組んでおります。

また、育児休業制度および育児短時間勤務制度に加え、子の看護休暇、養育両立支援休暇、時差出勤制度、育児関連サービス費用の補助制度等を整備し、ライフイベントに応じた柔軟な働き方を支援しております。さらに、介護休暇および介護短時間勤務制度を整備し、育児・介護の両立支援の充実を図っております。

ハ. 健康経営の推進への取組

当社は、従業員の心身の健康の維持・増進を重要な経営課題と位置付け、全社的な取組みを推進しております。残業時における栄養配慮食の提供や労災二次健康診断の実施に加え、女性特有の健康課題に関するセミナーを実施するなど、健康保持および健康意識の向上に努めております。

また、健康経営優良法人に4年連続で認定されており、今後も取組体制の強化と職場環境の改善を通じて、健康経営のさらなる推進を図ってまいります。

指標、目標及び実績

当社は、上記「戦略」において記載した人材育成方針及び社内環境整備方針に基づき、次のとおり指標及び目標を設定しております。

目標		指標	2025年度実績	2028年度目標値
ダイバーシティ & インクルージョンの推進		女性管理職比率	7.4%	7%以上
		障がい者雇用率	1.9%	2.7%以上
ワークライフバランスの向上		年次有給休暇取得率	84.4% (注) 1	90%以上
		男性育児休業取得率	92.3%	100%
健康経営の推進	健康維持・増進 (疾病予防)	特定保健指導該当率	23.8% (注) 1	20%以下
		運動習慣者比率	31.1% (注) 1	40%以上
	メンタルヘルス 対策	ストレスチェック受診率	96.8%	100%
		高ストレス者率	18.1%	15%以下
エンゲージメント向上		従業員エンゲージメント値 (注) 2	2.49	2.85

指標に関する目標及び実績は、制度の異なる連結子会社の状況等を一体的に進捗管理することが困難であるため、提出会社のものを記載しております。

(注) 1. 年次有給休暇取得率は、2024年9月から2025年8月の実績で記載しており、特定保健指導該当率、運動習慣者比率については、外部からデータを取得しているため、2024年度の実績を記載しております。

2. エンゲージメント値は、当社が採用しているエンゲージメントサーベイの4件法に基づくものであり、その数値を記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループは、事業運営及び展開において様々なリスクの発生が想定され、それらの想定されるリスクを事前に認識し、事実上可能な範囲で想定されるリスクの対応策を検討・実施しております。しかし、全てのリスクを低減または排除することは困難であり、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態、社会的信用等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、以下において重要なリスクと判断した事項を記載しておりますが、事業に係るリスクをすべて網羅するものではありません。また、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであり、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等の状況に与える影響度につきましては、現時点では合理的な予測が困難であり、記載していません。

(1) 事業環境変化に関するリスク

〔概要〕当社グループは、自動車関連資材及び水処理関連資材を主力製品としておりますが、これらの製品市場は世界経済の動向や政治状況等により、当社グループの業績に大きな影響を受ける可能性があります。

特に、中東情勢の混迷を受けたエネルギーや石油関連原材料の動向、米国政府の政治経済運営に伴う世界的な混乱に伴う事業環境の激変は、今後の当社グループの売上や利益に大きな影響が生じる可能性があります。

〔対応〕当社グループは、事業環境の変化に対応するため、自動車関連資材においては海外連結子会社と緊密に連携し、市場が求める環境負荷低減につながる商品の更なる開発強化や最適地生産によるサプライチェーンの強化、グローバルな拡販活動や相互バックアップ体制の構築等を組み合わせるとともに、付加価値向上による商品力の強化に努めております。

水処理関連資材においては、増加する世界の水処理需要に因えるため、新小松島工場を稼働させ、海水の淡水化や純水を製造する際に用いる逆浸透膜支持体紙の製造能力を大幅に増強し、世界シェアの拡大を目標に生産性及び付加価値の向上に努めております。

(2) サプライチェーンの調達・供給に関するリスク

〔概要〕当社グループは、主要原材料の木材パルプ、リントパルプ等を海外（北米、南米、欧州など）から調達していることに加え、中東地域に依存するエネルギー及び石油関連商品を使用しているため、調達先の不安定な生産及び為替の影響等を強く受けた場合、さらに事業に関わるすべての人の人権を侵害したり、人権を軽視した事象が発生した場合、当社グループはサプライチェーンの寸断による生産停止等の影響を受けるとともに、取引先への安定供給ができなくなる可能性があります。

こうした場合には、当社グループの調達・生産・供給体制全般にわたるサプライチェーンに支障が生じ、当期の業績が大きく悪化することが懸念されます。

〔対応〕当社グループは、国内外にわたる主要原材料の代替材料の検討や調達における複数購買等による調達先の分散化及び適正在庫の確保などグループ全体で安定的な体制を構築しておりますが、中東地域からの石油関連原材料の安定的な確保のため、サプライチェーン各社の協力を得て、調達の安定化に最大限注力しております。また、サプライチェーンの人権問題に取り組むため人権リスク評価を定期的実施するなど、当リスクの適切な管理に努めております。

他方、当社グループの原材料等の安定調達ができなくなった場合、当社グループの供給先に対する適切な情報提供に努めるとともに、早期に供給が再開できるようリスクの最小化に取り組んでまいります。

(3) 人材確保・育成に関するリスク

〔概要〕当社グループは、中長期的な企業の成長のため、優秀な人材の確保・育成が重要であると認識しておりますが、少子高齢化に伴う労働人口の減少による人材確保難、中途退職者など人材の社外流出の加速、エンゲージメントの低下などにより、高度な技術・ノウハウの承継や人的資本の充実に支障が生じ、当社グループの業績と安定的な成長に影響が及ぶ可能性があります。

〔対応〕当社グループは、多様な人材を確保し、将来の安定的な事業成長を図るため、人材の確保を最重点課題であると認識しております。新卒採用においては、インターンシップをはじめ、専門性を有する中途採用の通年採用を積極的に実施しております。

また、幹部人材の育成プログラムを導入するとともに、ワークライフバランスの実践に向けた多様な働き方や健康経営への積極的な取り組みの推進、人事制度の改正など、エンゲージメントの更なる向上に注力してまいります。

(4) 海外事業展開に関するリスク

〔概要〕当社グループは、タイ国の連結子会社において製造販売及び研究開発活動を行うとともに、中国において駐在員事務所を設置し、販売支援を行っております。

グローバルな事業活動を展開するにあたり、各国の法的規制、経済情勢、政情不安、パンデミックの発生等事業環境の不確実性等のリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

〔対応〕当社グループは、関係会社管理規程に基づき、海外子会社の情報収集や現地の経営環境に適した事業運営の管理強化に努めております。

また、親会社の役員が海外子会社の役員を兼務しガバナンスを強化するとともに、幹部社員を子会社の工場長等の幹部として派遣するなど、相互連携強化による業務支援とオペレーショナルリスクの低減に取り組み、グループ管理体制の充実に努めております。

(5) コンプライアンスに関するリスク

[概要] 当社グループは、社是である「道徳経済合一」主義のもと、企業倫理規範を定めてコンプライアンス経営の徹底に努めておりますが、重大なハラスメント、労働法令違反、人権問題等の重大なコンプライアンス違反が発生した場合、または産業廃棄物や工場排水汚染等、事業活動に関連する重大な法令違反等が発生した場合、行政処分等による生産活動の停止など、社会的な信用を失墜し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

[対応] 当社グループは、毎日の朝礼において、創業の精神、経営理念、企業倫理規範、コンプライアンスチェックなどを周知徹底するとともに、内部通報規程を制定し、風通しの良い職場風土の醸成並びにコンプライアンスリスクの未然防止に積極的に取り組んでおります。

また、定期的にコンプライアンス意識調査を実施し、ハラスメントの防止などの課題解決に努めるとともに、コンプライアンス情報の発信とセルフチェックの実践による、コンプライアンス教育の充実に努めております。

(6) 品質保証に関するリスク

[概要] 当社グループは、国内外のお客様に提供する多様な製品において品質不良や不正などの問題が生じた場合には、お客様や社会から当社グループの信用を失墜し、企業価値や製品ブランドを棄損するほか、損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

[対応] 当社グループは、品質方針を定め、全員参加で品質マネジメントシステム(QMS)に取り組んでおり、生産設備等の改修も含め、継続的な品質改善活動の実践に努めております。

また、原材料や製品の不良発生時には品質連絡会を開催し課題を共有するとともに、不良発生メカニズムを徹底的に分析・評価の上、発生工程への反映及び類似工程への水平展開を行い、再発リスクの低減や発生予防に努めております。

(7) 自然災害・パンデミックに関するリスク

[概要] 当社グループは、国内生産拠点の全てが徳島県内に集中しており、大規模地震による津波の発生及び地球温暖化による大型台風や異常湧水等の自然災害発生頻度が高まり、それらに伴い生産活動に甚大な被害が発生する可能性があります。

また、感染症の世界的な流行拡大等によるパンデミックの発生により、サプライチェーンの寸断や従業員の出勤停止等による工場の稼働不能に陥る可能性があります。

このような事態が発生した場合には、生産能力の著しい低下や設備の復旧に伴う多大な費用の発生が見込まれ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応] 当社グループは、今後想定される自然災害リスクに対応するため、「緊急時対応マニュアル」に基づき大規模地震等の災害発生時にも事業活動を継続し、製品の安定供給を図るためBCP(事業継続計画)を策定し、定期的に見直しを行っております。

さらに、従業員や家族の安否確認、災害対応備蓄品等を備え、定期的な訓練及び設備の点検を実施しております。また、感染症等のパンデミックへの対応については、基本的な感染予防対策の徹底に加え、リモートワークによる在宅勤務体制の推進、WEB会議やDXの活用等、グループ全体において可能な限りの感染防止対策に取り組んでまいります。

(8) 事業ポートフォリオに関するリスク

[概要] 当社グループは、自動車関連資材及び水処理関連資材の製造・販売を主力の事業分野としております。特に、水処理関連資材については、新規参入企業や既存競合他社からの販売攻勢により市場シェアが大きく減少する可能性があり、こうした状況が発生した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

他方、世界的なEV化の進展に向けて、電気自動車や燃料電池車等に使用される断熱材市場の開拓を進めてきましたが、急速なEV化の後退が顕著となっており、これらの需要が大きく減少する可能性があります。

[対応] 当社グループは、主力の事業分野に依存することに伴う事業ポートフォリオリスクを軽減することが重要であると認識しております。特に、水処理関連資材については、当社の有する製品開発力や生産技術力を活かし、顧客ニーズに対応する高付加価値製品の提供に努めてまいります。

また、自動車関連資材については、市場環境や需要構造の変化を踏まえながら、これまでに取り組んできた断熱材市場に加え、新事業の創出や事業領域の拡大を進めることで、事業ポートフォリオの分散化を図ってまいります。

(9) 環境問題に関するリスク

[概要] 当社グループは、サステナビリティに関する活動のうち、気候変動緩和への対応であるCO2排出量削減や非化石エネルギーの利用低減などの活動が適切に遂行できず目標を達成できない場合、社会的評価の低下による当社グループの信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地球温暖化への対応については、当社グループ事業と密接な関係を有する森林や河川などの環境破壊が世界規模で進んでおり、今後の事業を展開していくうえで重大なリスクと認識しております。

[対応] 当社グループは、環境方針を制定し、事業活動全般を通じて地球環境に関するグローバルな社会課題の解決に貢献するための取り組みを推進するとともに、地球環境問題への取り組みを強化するため、2030年度に二酸化炭素排出量を2014年対比37%削減する目標を設定しているほか、環境保護に関する重要項目を設定し、活動を強化しております。

また、効率的で実効性の高い事業活動を推進するため、環境マネジメントシステム（EMS）の認証を取得し、環境意識向上のための教育を行うとともに、グリーン調達基準を制定し、当該基準に適合した原材料の購入等、サプライチェーン各社との緊密な連携強化により持続可能な社会の実現に努めております。

(10) 情報管理に関するリスク

[概要] 当社グループは、従業員等による個人情報や営業情報等の漏洩、会社機密情報の流出などの情報管理に関するリスクが発生する可能性のほか、システム障害やコンピュータウイルスの感染、不正アクセスによるサイバー攻撃によるシステムリスクが発生する可能性があります。

それらが発生した場合、当社グループの業績、財政状態及び社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

[対応] 当社グループは、情報セキュリティ基本方針、個人情報保護方針等を制定し、情報管理を重要な企業活動として位置づけており、情報資産を保護すべく統合セキュリティシステムを最新の状態に保つとともに、重大なセキュリティインシデント発生に備えたサイバー保険を付保しております。

さらに、教育研修等を通じて情報セキュリティに関する重要性について周知徹底に努めております。

(11) 知的財産権の侵害に関するリスク

[概要] 当社グループは、当社グループが保有している知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、当社グループ製品の製品差別化や競争優位性が確保されず、期待される収益が失われる可能性があります。

また、当社グループが製造または販売する製品が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該製品の回収や販売中止を求められる他、損害賠償を請求される可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応] 当社グループは、特許権を含む知的財産権を適切に管理する体制を整え、継続的なモニタリングを実施することで第三者による知的財産権の侵害に注意を払っております。

また、専門家、データベース及び調査機関を利用した調査に加え、発明協会等の研修受講による情報収集を強化することで、第三者の知的財産権の侵害防止に努めるとともに、実際に知的財産権に係る係争が発生した場合は、関係者と協力して事業への影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国では個人消費が底堅く推移しましたが、関税政策を含む通商政策を巡る不確実性が意識されました。欧州では持ち直しの動きにばらつきがみられ、中国では政策下支えがみられたものの内需は力強さを欠きました。一方日本では、企業収益が総じて高水準を維持し、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。このような中、年度末にかけて中東情勢の緊迫化により、世界的に原燃料価格や為替相場が変動するなど、先行き不透明感が強まりました。

自動車関連市場では、完成車市場において電動化をめぐる環境変化が生じ、日本・欧州・米国の自動車メーカーを中心に、バッテリー電気自動車(BEV)戦略の見直しや投資計画・商品投入時期の再検討が進みましたが、新車販売台数における電動車の比率は上昇しました。水処理用分離膜市場における需要は、海水淡水化プラント、工業用プロセス水、廃水処理用途などにおいて堅調に推移しました。

このような状況下、当連結会計年度の売上高は、自動車関連資材については、国内向け需要が伸び悩んだものの、海外補用向け需要に加え、インドおよび一部東南アジア市場における二輪車向け需要が堅調に推移しました。一方で、取引先の在庫調整や原材料メーカーの生産停止に伴う代替品対応に時間を要したこと等により、売上高は前年同期を下回りました。水処理関連資材については、市場の堅調な伸びに加え、拡販に努めた結果、分離膜支持体用不織布の売上が増加しました。

利益面では減価償却費の増加に加え、原材料価格および人件費の上昇、納期対応による輸送費増加等の影響を受けましたが、新工場建設に伴う補助金を特別利益として計上しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高18,494百万円(前年同期比1,370百万円増、8.0%増)、営業利益58百万円(前年同期比373百万円減、86.4%減)、経常損失95百万円(前年同期は経常利益279百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は753百万円(前年同期比717百万円増)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産総額は、28,997百万円となり、前連結会計年度末より1,808百万円増加しております。主に流動資産のその他に含まれる未収入金が976百万円、現金及び預金が861百万円増加いたしました。

負債総額は20,097百万円となり、前連結会計年度末より492百万円増加しております。主に1年以内返済予定の長期借入金593百万円、長期借入金565百万円、短期借入金328百万円、支払手形及び買掛金309百万円、電子記録債務205百万円増加し、設備関係電子記録債務が1,495百万円減少いたしました。

また、純資産につきましては、8,899百万円となり、前連結会計年度末より1,315百万円増加しております。主に利益剰余金752百万円、非支配株主持分295百万円、為替換算調整勘定155百万円増加いたしました。

以上の結果、自己資本比率は21.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,585百万円となり、前連結会計年度末と比較して、846百万円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、2,207百万円（前年同期比2,046百万円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,265百万円、減価償却費1,274百万円の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、2,842百万円（前年同期比2,336百万円減、45.1%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,539百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、1,379百万円（前年同期比3,444百万円減、71.4%減）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,141百万円の減少要因があったものの、長期借入れによる収入2,300百万円の増加要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
自動車関連資材(千円)	8,237,048	92.5
水処理関連資材(千円)	8,897,862	137.6
一般産業用資材(千円)	1,505,166	117.9
合計(千円)	18,640,077	112.0

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

2. 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
自動車関連資材(千円)	8,189,268	93.7
水処理関連資材(千円)	8,799,063	123.8
一般産業用資材(千円)	1,506,161	117.8
合計(千円)	18,494,493	108.0

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社サンコー	4,523,573	26.4	6,383,407	34.5
旭洋株式会社	2,202,898	12.9	2,171,058	11.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等について

当連結会計年度は、第4次中期経営計画（2024年4月～2026年3月）の最終年度として、事業ポートフォリオの最適化に向け、生産体制の再構築および成長分野の供給能力強化等に取り組んでまいりました。

第4次中期経営計画においては、新小松島工場の建設をはじめとする分離膜支持体用不織布の供給体制強化や事業基盤の整備を進め、今後の事業拡大に向けた生産基盤の強化は着実に進展いたしました。一方で、市場環境の変化や原材料・エネルギー価格の上昇等の影響により、売上高および利益は計画を下回る結果となりました。

売上高につきましては、自動車関連資材において国内向け需要の伸び悩みや取引先の在庫調整の影響を受けたものの、水処理関連資材が市場の堅調な伸びと拡販活動を背景に伸長し、特に分離膜支持体用不織布の販売が増加したことから、前連結会計年度に比べ増収となり、18,494百万円となりました。

利益面では、新工場稼働に伴う減価償却費の増加に加え、原材料価格および人件費の上昇、納期対応による輸送費増加等の影響を受け、営業利益は58百万円、経常損失は95百万円となりました。

なお、新工場建設に伴う補助金を特別利益として計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は753百万円となっております。当社グループとしては、当期の最終利益は一過性要因を含むものであり、本業収益力の評価にあたっては、営業利益および経常利益の水準に加え、新工場の稼働による分離膜支持体用不織布の収益力向上の進捗を重視しております。

また、2025年3月に竣工した新小松島工場につきましては、分離膜支持体用不織布の供給体制強化と生産効率向上に取り組んでおります。さらに、高度化する顧客ニーズへの対応を進めるとともに、生産現場におけるデジタル活用や業務効率化等にも継続して取り組んでおります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、主要市場における需要動向、原材料価格およびエネルギー価格の変動、為替相場の変動等があります。

水処理関連分野につきましては、水資源制約や環境規制強化を背景として中長期的な需要拡大が見込まれる一方、競争環境の変化や新規参入等による市場競争の激化が想定されます。自動車関連分野につきましては、電動化の進展や地域別需要の変化等、市場環境の変化への対応が求められております。

また、原材料価格およびエネルギー価格につきましては、地政学的リスク等に起因する短期的な変動要因に加え、世界的な需給構造の変化や供給制約等を背景として、中長期的にも上昇圧力が継続する可能性があることを認識しております。

当連結会計年度においては、新工場稼働に伴う減価償却費の増加等により固定費負担が増加しており、今後は供給能力の発揮による稼働率向上、生産性改善および原価低減に加え、付加価値に見合った販売価格の適正化を進めることが収益性向上における重要な要素であると認識しております。

また、自然災害や地政学リスク等によるサプライチェーンへの影響も想定されることから、安定供給体制の維持・強化に取り組んでおります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループでは、健全な経営の維持と企業価値の持続的な向上を図るため、収益性の向上と事業領域の拡大を経営目標として掲げております。これらの目標の達成度を総合的に測る指標として、資産効率と収益性の双方を反映する「総資産経常利益率（ROA）」を経営の重要指標として位置付けております。

ROAの向上に向けては、その構成要素である「売上高経常利益率」および「総資産回転率」の改善に注力しております。

当連結会計年度におけるROAは0.3%（前年同期比1.5%減）となりました。今後は、第5次中期経営計画に基づき、成長領域への経営資源の集中、事業構造改革による収益体質の強化、運転資本の適正化および資産効率の改善等を推進し、目標指標の達成に向けてグループ一丸となって取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(1) 資金需要の状況

当社グループの資金需要は、主として事業活動に係る運転資金に加え、中長期的な成長を目的とした設備投資資金及び研究開発投資等から構成されております。

当連結会計年度においては、生産能力の増強や新規事業領域への対応を目的とした設備投資を継続的に実施しており、これらの投資に伴い、資金需要は引き続き高水準で推移しております。

(2) 資金調達の基本方針及び資本の財源

当社グループは、事業活動から安定的に創出される営業キャッシュ・フローを基盤としつつ、事業運営上必要な流動性の確保と財務柔軟性の維持を図ることを基本方針としております。

運転資金につきましては営業活動により獲得した資金を基本とし、必要に応じて金融機関からの短期借入により調達しております。また、設備投資等の中長期的な資金需要につきましては、金融機関からの長期借入金を中心に調達しております。

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローが改善した一方、積極的な設備投資を実施したことから、当該投資資金の一部について長期借入金により調達しております。

このように、当社グループは内部資金創出と外部資金調達を適切に組み合わせることで、安定的な資金調達と財務柔軟性の確保に努めております。

(3) 資金の流動性に関する経営者の認識

当連結会計年度末において、現金及び現金同等物は1,585百万円、有利子負債（借入金及びリース債務を含む）の残高は14,089百万円となっております。

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの改善により内部資金創出力は回復傾向にあり、短期的な資金需要に対する支払能力は維持されております。

一方で、設備投資の継続に伴い有利子負債残高は増加しており、自己資本比率は21.9%にとどまっていることから、資金流動性及び財務健全性の維持に向けては、営業キャッシュ・フローの継続的な創出及び有利子負債水準の適切な管理が重要であると認識しております。

(4) 今後の対応方針

当社グループは、成長投資を継続する局面においては、一定程度の外部資金への依存は合理的な水準にあると認識しております。

一方で、財務の健全性及び資本効率の観点からは、内部資金の充実による資金調達構造の改善が重要な経営課題であります。

今後は、投資の成果を通じた収益力の向上により営業キャッシュ・フローの持続的な拡大を図るとともに、有利子負債水準の適切なコントロールを行うことで、資金の流動性及び財務基盤の更なる強化に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 退職給付費用及び退職給付債務

当社グループは、簡便法を採用している連結子会社を除き、確定給付型制度の退職給付費用及び退職給付債務について、割引率等、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

b．固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

c．繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の充分性により判断しており、課税所得の算定にあたっては、事業計画をもとに最新の経営環境に関する情報等を反映し見積っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

研究開発の基本方針

当社グループは、「素材の特性を最大限に引き出す独自の抄紙・加工技術」を基盤に、既存事業の競争力強化と長期ビジョン/中期経営計画に基づく次世代の中核事業の創出を両立させる研究開発に取り組んでおります。

具体的には、長年培ってきた基盤技術の「シンカ」による市場や顧客の課題を起点としたマーケットイン型R&Dを通じて、高機能化製品開発や新たな機能性材料開発を推進し、新製品・新用途・新事業の創出に取り組んでおります。

近年は、原材料メーカーの工場合理化等による原材料廃番の影響を受け、既存原材料の継続使用が困難となるケースが増加しております。

このため、当社研究開発部門では、品質特性及び生産性の維持を前提に、代替原材料の評価・選定や配合設計の見直しを継続的に実施しております。

また、研究開発活動を通じて創出される知的財産を重要な経営資源と位置付け、事業戦略と一体となった知財活動を推進することで、継続的な企業価値向上を目指しております。

今後も、外部環境の変化に柔軟に対応しつつ、生産効率の向上及び安定供給体制の強化を目的とした研究開発活動を継続してまいります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は509,543千円、国内で出願された特許は5件、研究要員は33名であります。なお、当連結会計年度における品目別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

(1) 自動車関連資材分野

エンジン用濾材は、用途として主に吸気用、潤滑油用、燃料用フィルターに使用されております。

天然パルプ、コットンリントー、合成繊維を主原料としています。吸気用フィルターは空気中のゴミ、他車から排出されるスス等を取り除きエンジンに清浄な空気を送り込みます。潤滑油用及び燃料用フィルターは燃料燃焼スス、ダスト、水分を取り除き、清浄な燃料を供給すると共に潤滑油の性能を維持する役割を果たしています。当該分野では小型かつ高ろ過性能、ダストの高捕捉量を満たすフィルターが求められており、これらニーズに対応するための研究開発を行っております。

また今後の環境規制に対応すべく、さらなる高精度濾材の開発にも取り組んでおり、お客様から良好な評価結果を得ております。一部供給不安のあった原材料については、他メーカーへの切り替えを行うことで、お客様へ安定供給できております。またエンジン用濾材で培った、孔径や通気性・通気抵抗の設計技術を、他分野にも適用し開発に取り組んでまいります。

(2) 水処理関連資材分野

世界の水処理用分離膜メーカーが製造する逆浸透膜モジュールに分離膜支持体として使用されております。

当商品は、専用の抄紙機及び加工機で製造されたポリエステル繊維100%の湿式不織布であります。耐水強度が高く、平滑性に優れることから水処理用の支持体として最適であります。用途市場としては、海水淡水化や廃水処理などのインフラ用途をはじめ、工業用、家庭用浄水器など高度な水への要求に対応する分離膜に幅広く使用されており、高い伸び率で成長しております。

また当社の優位性を高めるために、市場の幅広いニーズに適用分野を拡げる開発に取り組んでおります。

(3) 一般産業用資材分野

電気・電子部品用機能紙は、電子機器などの断熱部材や放熱部材のいわゆるサーマルマネジメント材として使用され始めております。電子機器分野は過酷な発熱環境下での耐熱・熱性能など厳しい要求が強まっており高い伸び率が期待されております。工程紙分野では耐熱プレス用の緩衝材として使用される耐熱紙、フィルター分野では金型の製造工程で発生する粉塵を除去するためのワイヤーカット用濾紙、食品用分野では加工食品の鮮度保持用に使用される脱酸素剤の包材があります。

当連結会計年度においては、新規の産業用フィルターを市場投入しました。サーマルマネジメント材(M-Thermo)については、リチウムイオンバッテリー向け断熱材用途を中心に開発・評価を進めております。なお、顧客の開発計画の変更等により、一部案件ではスケジュールの見直しが生じております。

幕張メッセ及び東京ビッグサイトで開催された「オートモーティブワールド」(2025年9月及び2026年1月)に一部商材を展示し、顧客要求に直結した製品開発を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、中核商品の販売競争や新製品の開発に対処するため、主力製品・新製品の生産体制の強化及び合理化対応として、913百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

なお、当社グループは機能材料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
徳島工場 (徳島県徳島市)	抄紙設備	149,713	12,653	606,865 (18,330)	-	17,568	786,800	70 (3)
本社 (徳島県徳島市)	統括業務施設	177,843	117,859	539,822 (7,258)	2,484	33,793	871,802	155 (3)
小松島工場 (徳島県小松島市)	紙加工設備	77,448	4,018	162,188 (16,330)	-	8,463	252,118	24 (-)
阿南事業所 (徳島県阿南市)	抄紙設備 紙加工設備	1,468,550	704,336	1,214,411 (52,982)	-	37,783	3,425,081	166 (2)
新小松島工場 (徳島県小松島市)	抄紙設備 紙加工設備	4,812,267	4,537,147	- (21,176)	-	89,926	9,439,342	47 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 新小松島工場の土地は連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は9,000千円であります。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Thai United Awa Paper Co.,Ltd.	カピンブリ工場 (タイ国プラチン ブリ県)	抄紙設備 紙加工設備	837,818	653,825	289,094 (89,480)	74,919	438,059	2,293,716	211 (10)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定	
新小松島工場 (徳島県小松島市)	紙加工設備	666,000	32,835	借入金	2025年 12月	2027年 6月	逆浸透膜(RO膜)用 支持体の生産能力の 増強と生産性向上

(注) 紙加工設備については、投資計画を見直したことにより、投資予定額の総額を1,000,000千円から666,000千円に変更しております。また着手及び完了予定年月の着手年月を2026年4月から2025年12月へ、完了予定年月を2026年12月から2027年6月に変更しております。

(2) 除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,172,676	10,172,676	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	10,172,676	10,172,676	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	2016年6月28日 (注)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)5
新株予約権の数(個)	1,437
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,370
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年6月28日決議[募集事項]8に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 489 資本組入額 2016年6月28日決議[募集事項]9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	2016年6月28日決議[募集事項]11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	2016年6月28日決議[募集事項]10に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2016年6月28日決議[募集事項]13に記載しております。

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)会社法に基づき、2016年6月28日第102期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

2016年6月28日取締役会において決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称
阿波製紙株式会社第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
2. 新株予約権の割当対象者及び人数
当社取締役(社外取締役を除く)5名
3. 新株予約権の数
2,210個
前記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。
なお、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
5. 新株予約権の払込金額
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。
6. 新株予約権の割当日
2016年7月29日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
8. 新株予約権を行使できる期間
2016年7月30日から2036年7月29日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
10. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
11. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、前記8の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
12. 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記11の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記8に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記8に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記12に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記9に準じて決定する。

14. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

決議年月日	2017年6月27日（注）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）5
新株予約権の数（個）	1,505
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 15,050
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年6月27日決議〔募集事項〕8に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 607 資本組入額 2017年6月27日決議〔募集事項〕9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	2017年6月27日決議〔募集事項〕11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	2017年6月27日決議〔募集事項〕10に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2017年6月27日決議〔募集事項〕13に記載しております。

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）会社法に基づき、2017年6月27日取締役会において決議されたものであります。

2017年6月27日取締役会において決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

〔募集事項〕

1. 新株予約権の名称
阿波製紙株式会社第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
2. 新株予約権の割当対象者及び人数
当社取締役（社外取締役を除く）5名
3. 新株予約権の数
2,070個
上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
5. 新株予約権の払込金額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
6. 新株予約権の割当日
2017年7月31日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
8. 新株予約権を行使できる期間
2017年8月1日から2037年7月31日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

10. 新株予約権の譲渡制限
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
11. 新株予約権の行使の条件
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
12. 新株予約権の取得に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
14. 1株に満たない端数の処理
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

決議年月日	2018年6月27日（注）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）5
新株予約権の数（個）	1,451
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 14,510
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年6月27日決議〔募集事項〕8に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 590 資本組入額 2018年6月27日決議〔募集事項〕9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	2018年6月27日決議〔募集事項〕11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	2018年6月27日決議〔募集事項〕10に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2018年6月27日決議〔募集事項〕13に記載しております。

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）会社法に基づき、2018年6月27日取締役会において決議されたものであります。

2018年6月27日取締役会において決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

〔募集事項〕

1. 新株予約権の名称
阿波製紙株式会社第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
2. 新株予約権の割当対象者及び人数
当社取締役（社外取締役を除く）5名
3. 新株予約権の数
1,995個
上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
5. 新株予約権の払込金額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
6. 新株予約権の割当日
2018年7月31日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
8. 新株予約権を行使できる期間
2018年8月1日から2038年7月31日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

10. 新株予約権の譲渡制限
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
11. 新株予約権の行使の条件
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
12. 新株予約権の取得に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
14. 1株に満たない端数の処理
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

決議年月日	2019年6月26日（注）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）4
新株予約権の数（個）	2,169
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 21,690
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年6月26日決議〔募集事項〕8に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 427 資本組入額 2019年6月26日決議〔募集事項〕9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	2019年6月26日決議〔募集事項〕11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	2019年6月26日決議〔募集事項〕10に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2019年6月26日決議〔募集事項〕13に記載しております。

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）会社法に基づき、2019年6月26日取締役会において決議されたものであります。

2019年6月26日取締役会において決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

〔募集事項〕

1. 新株予約権の名称
阿波製紙株式会社第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
2. 新株予約権の割当対象者及び人数
当社取締役（社外取締役を除く）4名
3. 新株予約権の数
2,772個
上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
5. 新株予約権の払込金額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
6. 新株予約権の割当日
2019年7月31日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
8. 新株予約権を行使できる期間
2019年8月1日から2039年7月31日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

10. 新株予約権の譲渡制限
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
11. 新株予約権の行使の条件
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
12. 新株予約権の取得に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
14. 1株に満たない端数の処理
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

決議年月日	2023年6月27日（注）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）5
新株予約権の数（個）	2,010
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 20,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2023年6月27日決議〔募集事項〕8に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 533 資本組入額 2023年6月27日決議〔募集事項〕9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	2023年6月27日決議〔募集事項〕11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	2023年6月27日決議〔募集事項〕10に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2023年6月27日決議〔募集事項〕13に記載しております。

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）会社法に基づき、2023年6月27日取締役会において決議されたものであります。

2023年6月27日取締役会において決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

〔募集事項〕

1. 新株予約権の名称
阿波製紙株式会社第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
2. 新株予約権の割当対象者及び人数
当社取締役（社外取締役を除く）5名
3. 新株予約権の数
2,438個
上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
5. 新株予約権の払込金額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
6. 新株予約権の割当日
2023年7月31日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
8. 新株予約権を行使できる期間
2023年8月1日から2043年7月31日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

10. 新株予約権の譲渡制限
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
11. 新株予約権の行使の条件
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
12. 新株予約権の取得に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
14. 1株に満たない端数の処理
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年10月22日	1,900,000	10,172,676	325,137	1,385,137	325,137	1,375,899

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 370円
引受価額 342.25円
資本組入額 171.125円
払込金総額 650,275千円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	27	41	19	22	5,369	5,482	-
所有株式数 (単元)	-	5,476	2,823	45,033	1,407	68	46,848	101,655	7,176
所有株式数の 割合(%)	-	5.39	2.78	44.30	1.38	0.07	46.08	100.00	-

(注) 自己株式170,733株は、「個人その他」に1,707単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社徳応舎	東京都大田区久が原六丁目2番15号	2,020,000	20.20
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	996,100	9.96
株式会社日伸	徳島県徳島市中常三島町二丁目15番地	800,000	8.00
三木 富士彦	東京都大田区	431,392	4.31
三木 康弘	徳島県徳島市	305,003	3.05
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1	296,970	2.97
東京濾器株式会社	神奈川県横浜市都筑区仲町台3丁目12番3号	288,000	2.88
三木 悠太郎	徳島県徳島市	251,000	2.51
阿波製紙従業員持株会	徳島県徳島市南矢三町三丁目10番18号	201,500	2.01
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜一丁目41	200,000	2.00
計	-	5,789,965	57.89

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 170,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,994,800	99,948	-
単元未満株式	普通株式 7,176	-	-
発行済株式総数	10,172,676	-	-
総株主の議決権	-	99,948	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阿波製紙株式会社	徳島県徳島市南矢三町 三丁目10番18号	170,700	-	170,700	1.68
計	-	170,700	-	170,700	1.68

(注) 2026年3月31日現在の所有株式数は、170,733株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	23,200	13,711,200	-	-
保有自己株式数	170,733	-	170,733	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及びストックオプションの行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して剰余金の処分を行うことを基本方針としております。

回数に関する基本方針は、中間と期末の年2回としております。また、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当および期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、財務状況等を総合的に勘案し、中間配当及び期末配当ともに無配といたしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、仕入・販売先、株主、地域社会、従業員等のステークホルダーからの負託に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行い、経営の活力を増大させることであります。

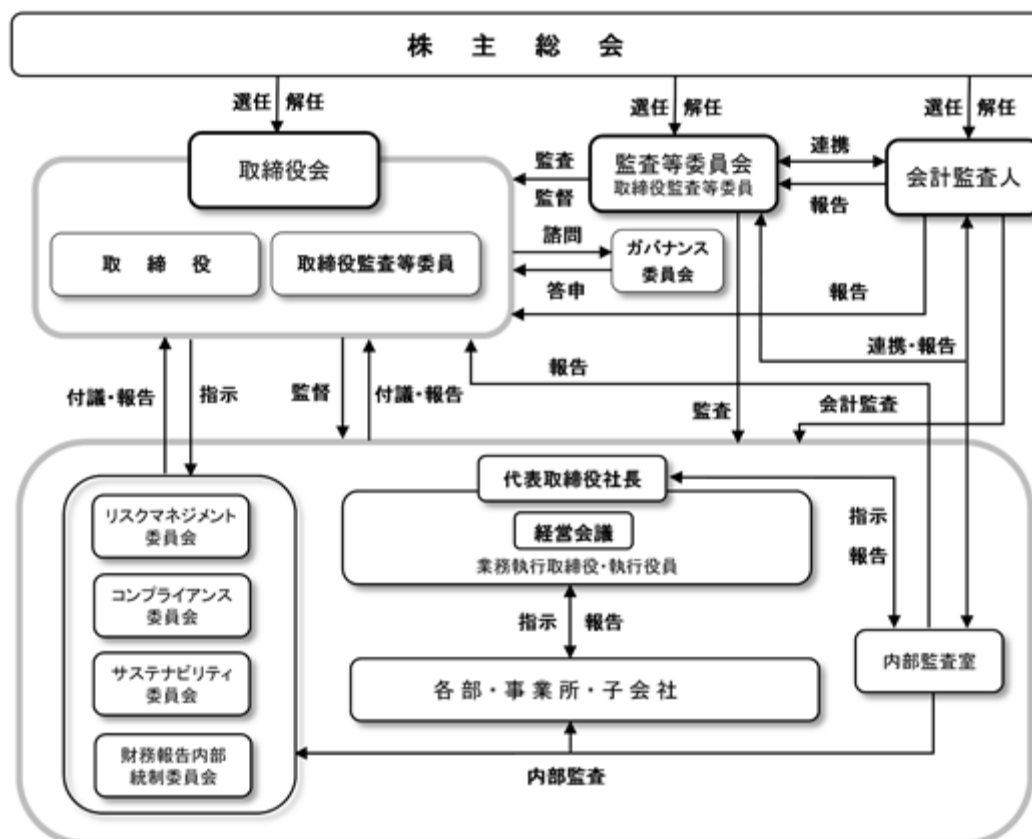
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2025年6月26日開催の第111期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社が当該体制を採用する理由は、取締役の職務執行の監査等を行う取締役である監査等委員を取締役会の構成員とすることにより取締役会の監督機能を強化し、多様な意見を経営の意思決定に反映させることでコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、取締役会が取締役に対して業務執行権限の一部を委任することにより、業務執行と監督を分離するとともに、意思決定を迅速化し、企業価値のさらなる向上を図るためであります。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制



取締役会は、社内取締役5名（代表取締役会長兼社長 三木康弘、三木悠太郎、長尾浩志、岡澤智、日下善文）及び社外取締役1名（岡本充智）並びに監査等委員である社外取締役3名（内田善久、工藤誠介、島内保彦）の9名で構成され、代表取締役会長が議長となり、取締役会規程に基づき、毎月開催の定時取締役会及び臨時の取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定及び審議を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名（常勤監査等委員長 内田善久、工藤誠介、島内保彦）で構成され、常勤監査等委員長が議長となっております。監査等委員規程に基づき、毎月開催の定時監査等委員会及び臨時の監査等委員会を開催し、取締役の職務執行等の監査・監督及び会計監査人に関する重要事項等の決定を行っております。

ガバナンス委員会は、任意の指名・報酬の委員会として設置され、代表取締役（三木康弘、三木悠太郎）及び全ての社外取締役（岡本充智）及び監査等委員である社外取締役（内田善久、工藤誠介、島内保彦）で構成され、議長は開催の都度、委員から選任しております。ガバナンス委員規程に基づき、必要に応じて随時開催し、取締役会から諮問を受けた取締役の選解任及び報酬等に関する事項について協議を行い、答申を行っております。

経営会議は、社内取締役及び執行役員で構成され、原則月2回開催し、経営全般に関する重要事項を協議しております。

サステナビリティ委員会は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス基本方針に基づき、経営に重要な影響を及ぼす事項および内部通報制度の運用状況等について協議し統括しており、リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント基本方針に基づき、経営に重要な影響を及ぼすリスクの発生可能性および影響度に基づき評価し、対応策の推進・統括を行います。両委員会は、代表取締役社長を委員長とし社内取締役及び執行役員で構成され、原則として年2回開催し、必要に応じて随時開催するほか、活動の状況を定期的に取締役会に報告しております。

財務報告内部統制委員会は、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、最高財務責任者（CFO）が委員長となり、財務報告内部統制に関する重要事項の決定および整備・運用状況について評価を行い、取締役会に報告を行います。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を次のとおり取締役会において決議しております。

すべての阿波製紙グループの役員・使用人は、経営理念を規範として、以下の方針に基づき行動する。

1．当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、社会規範・道徳・良心そして法令などの遵守により公正かつ適切な経営を行う。
- (2)当社の役員は、この実践のため企業倫理規範、品質方針、環境方針、その他当社の定める方針・規程に従い、阿波製紙グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。

2．当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業倫理規範、品質方針、環境方針、その他当社の定める方針・規程の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- (2)阿波製紙グループの役員・使用人は阿波製紙グループ各社における重大な法令違反を発見した場合は、代表取締役、監査等委員会、総務部担当役員または内部監査室に報告するものとする。総務部担当役員または内部監査室は、当該報告された事実についての調査を行い、コンプライアンス委員会による協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。

3．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。

4．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)取締役会は、企業価値を高め、企業活動を持続的に発展させるため、認識される多様なリスクに対処する。
- (2)組織横断的リスクの対応は総務部を主管部署とし、リスクマネジメント委員会において協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。
- (3)各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

5．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務権限に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
- (2)取締役会は、定款に基づき取締役会が有する権限の一部を取締役に委任した事項については、取締役会規程、稟議規程及び職務権限規程等に基づき業務執行取締役に業務の執行を行わせる。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- (3)取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を設置する。

6．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)代表取締役及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、それぞれの職務権限に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
- (2)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社の事業状況、財務状況、その他の重要な事項について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- (3)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は経営管理部を主管部署とし、海外事業関連部署と連携してグループ会社の運営・財産・損益に多大な影響を及ぼす事象が発生していないか定期的にモニタリングを行う。
- (4)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は3事業年度を期間とする連結ベースの中期経営計画及びグループ会社ごとの年度事業計画を策定し、当該計画を具体化するため、当社において進捗状況の管理を行う。
- (5)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社はグループ会社へ取締役を派遣し、業務執行の状況について把握するとともに、当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき当社子会社に対する内部監査を実施する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会及び監査等委員会に報告する。

7．当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

- (1)監査等委員会の職務を補助する者として、必要に応じて、当社の使用人から監査等委員会付を配置する。
- (2)監査等委員会付の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の人事に関する事項の決定は、監査等委員会の同意を必要とする。

(3)監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査要請に基づき補助を行う際は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

8. 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

(1)代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において定期的に担当する業務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況等の報告を行う。

(2)取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が当社子会社等の業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

9. 子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

(1)当社子会社等の取締役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(2)当社の内部監査室及び総務部は定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、当社子会社等における内部監査、コンプライアンスの現状について報告する。

10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の報告に関連する部署の担当者に対し、対応上必要な場合を除き通報者・通報事項・調査内容等を他に一切開示しないこと及び違反した場合の就業規則上の処分について周知徹底を図る。

11. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について費用の前払い等を請求した場合は、当社は監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

12. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)監査等委員会の半数以上は社外取締役とし、経営からの独立性を保ちつつ、的確な監査が実施できる体制とする。

(2)監査等委員会と代表取締役との間で定期的な意見交換を行う。

(3)監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント基本方針」を定め、事業活動における様々なリスクに的確な対応を行っております。当社のリスク管理体制は、リスクマネジメント委員会にて経営上の重要なリスクについて協議を行うとともに、ワーキンググループにて業務リスクへの対応を協議し、リスク管理体制の整備・充実に努めております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険の被保険者の範囲は、当社取締役及び執行役員であり、被保険者が、その業務につき行った行為に起因して損害賠償請求されたことにより被る損害を当該保険によって填補することとしております。（ただし、法令に違反することを認識しながら行為を行った場合等を除く。）保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

ホ. 取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任及び解任決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。また、解任の決議につきましては、定款において特別の定めを行っておりません。

ト．配当の決定機関

当社は、株主への利益還元の一環として、会社法第459条第1項各号に定める事項について法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

配当の回数については、中間と期末の年2回、剰余金の配当の決定機関については、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

チ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．取締役会の活動状況

当社は、定款及び取締役会規程に基づき取締役会を開催し、重要事項を審議・決定しております。当事業年度における取締役会は、定時取締役会12回及び臨時取締役会2回の計14回開催され、平均所要時間は約2時間50分でした。

社内取締役5名（代表取締役会長兼社長三木康弘、三木悠太郎、長尾浩志、岡澤智、日下善文）及び社外取締役松重和美は、当事業年度に開催された14回の取締役会のうち、全てに出席いたしました。また、三木富士彦および國原惇一郎は、2025年6月26日の定時株主総会にて社内取締役、社外取締役をそれぞれ退任するまでに開催された取締役会4回のうち、全てに出席し、社外取締役岡本充智は、2025年6月26日に取締役就任後に開催された取締役会10回のうち全てに出席いたしました。監査等委員である社外取締役3名（内田善久、工藤誠介、島内保彦）は、当事業年度に開催された14回の取締役会のうち、監査役として4回、取締役として10回に出席いたしました。

取締役会は、重要な会社方針の決定、重要な人事や組織の決定、事業計画及び損益予算の決定、重要な資産の取得または処分等の決定、多額の借財の決定、計算書類及び事業報告等の承認、内部統制システムの整備・運用状況及びサステナビリティに関する付議事項等について審議・決定し、報告事項について検討・承認いたしました。

ル．ガバナンス委員会の活動状況

当社は、ガバナンス委員会規程に基づき任意の指名・報酬の委員会であるガバナンス委員会を開催し、取締役会から諮問を受けた取締役の選解任および報酬等に関する事項について協議を行い、答申を行っております。

当事業年度におけるガバナンス委員会は2回開催され、平均所要時間は約1時間でした。代表取締役（三木康弘、三木悠太郎）及び社外取締役5名（松重和美、岡本充智、内田善久、工藤誠介、島内保彦）は、当事業年度に開催されたガバナンス委員会全てに出席いたしました。

ガバナンス委員会は、取締役候補者の選解任及び個別報酬等に関する事項について協議を行い、取締役会へ答申を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼 社長 CEO	三木 康弘	1963年11月20日生	1987年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 1992年10月 当社入社 1992年12月 代表取締役社長 1994年8月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Chairman(現任) 2003年4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事長 2014年4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事 2020年6月 CEO(現任) CIO 2022年6月 CDO 2025年6月 代表取締役会長兼社長(現任)	(注)4	305
代表取締役副社長 COO CSO CDO	三木 悠太郎	1990年10月31日生	2013年4月 株式会社みずほ銀行入行 2017年1月 当社入社 2021年4月 生産管理部副部長 2022年4月 経営管理部長 2023年4月 執行役員 2023年4月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Director (現任) 2023年6月 取締役 2023年6月 常務執行役員 2023年6月 CDO CSO(現任) 2023年6月 東京支店長 2024年6月 東京営業部長 2025年6月 代表取締役副社長(現任) 2025年6月 COO(現任)	(注)4	3,071 (注)6
取締役 専務執行役員 CTO	長尾 浩志	1957年11月16日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 研究開発部長 2004年4月 執行役員 2005年4月 常務執行役員 2007年4月 執行役員生産管理部長 2008年4月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Managing Director 2008年6月 取締役(現任) 2012年6月 常務執行役員生産管理部長 2013年4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事 2015年4月 専務執行役員(現任) 2020年6月 CTO(現任) CPO 2022年6月 COO	(注)4	7
取締役 上席執行役員 CFO	岡澤 智	1963年8月7日生	1986年3月 当社入社 2008年10月 経営管理部長 2009年5月 阿波製紙(上海)有限公司 監事 2011年6月 執行役員 2012年6月 経営企画室長 2015年4月 経営管理部長 2017年6月 取締役(現任) 2018年6月 上席執行役員(現任) 2020年6月 CFO(現任) 2021年2月 経営管理部長 2023年6月 CRO 2023年6月 経営管理部長	(注)4	9
取締役 常務執行役員 生産本部長	日下 善文	1965年11月20日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 大瀧工場長 2013年4月 営業部徳島営業所長 2016年6月 阿南事業所長 2020年4月 執行役員 2024年6月 取締役(現任) 2024年6月 上席執行役員 2025年6月 常務執行役員(現任) 2026年4月 生産本部長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役 (非常勤)	岡本 充智	1956年 1月26日生	1978年 4月 株式会社アシックス入社 1990年 9月 住友ビジネスコンサルティング株式会社入社 1995年 4月 株式会社教育総研代表取締役(現任) 1997年 2月 株式会社パワー・インタラクティブ代表取締 役(現任) 2025年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員 (常勤)	内田 善久	1957年 5月 1日生	1980年 4月 株式会社阿波銀行入行 1997年 8月 同行鳴門東支店長 1999年 8月 同行石井支店長 2001年 6月 同行西大阪支店長 2004年 6月 同行高松支店長 2006年 6月 同行監査部長 2008年 6月 同行経営管理部長 2009年 6月 同行常勤監査役 2014年 6月 阿波銀保証株式会社 代表取締役社長 2018年 6月 七福興業株式会社(現 七福トータルサポー ト株式会社) 代表取締役社長 2018年 6月 当社監査役 2020年 6月 七福トータルサポート株式会社 取締役 (非常勤) 2021年 6月 当社常勤監査役 2025年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 監査等委員 (非常勤)	工藤 誠介	1964年 1月13日生	1988年10月 太田昭和監査法人入所 (現 E Y新日本有限責任監査法人) 1992年 8月 公認会計士登録 1994年 5月 税理士登録 1995年 6月 渦潮監査法人代表社員(現任) 2002年 5月 税理士法人ひまわり会計事務所代表社員 (現任) 2007年 6月 ニホンフラッシュ株式会社社外監査役 2010年 8月 株式会社デンタス社外監査役(現任) 2020年 6月 ニホンフラッシュ株式会社社外取締役 (監査等委員) 2021年 6月 当社監査役 2025年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	0.5 (注) 7
取締役 監査等委員 (非常勤)	島内 保彦	1962年 5月17日生	1990年 4月 第一東京弁護士会登録 1995年 5月 徳島弁護士会登録換 2011年 4月 島内法律事務所代表弁護士(現任) 徳島弁護士会会長 2022年 6月 当社監査役 2025年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	0.5
計					3,393

- (注) 1. CEO (Chief Executive Officer : 最高経営責任者)
COO (Chief Operating Officer : 最高執行責任者)
CFO (Chief Financial Officer : 最高財務責任者)
CSO (Chief Sales Officer : 最高営業責任者)
CDO (Chief Digital Officer : 最高デジタル責任者)
CIO (Chief Information Officer : 最高情報責任者)
CTO (Chief Technology Officer : 最高技術責任者)
CPO (Chief Procurement Officer : 最高購買責任者)
CRO (Chief Risk Officer : 最高リスク管理責任者)
CQO (Chief Quality Officer : 最高品質責任者)
2. 取締役 岡本充智、内田善久、工藤誠介、島内保彦の4氏は、社外取締役であります。
3. 代表取締役副社長 三木悠太郎は、代表取締役会長兼社長 三木康弘の実子であります。
4. 2026年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役副社長 三木悠太郎の所有株式数は、株式会社徳応舎及び株式会社日伸の所有株式数も含めた実質保有株式数を記載しております。
7. 取締役 工藤誠介氏の所有株式数は、同氏が代表を務める税理士法人ひまわり会計事務所の所有株式数も含めた実質保有株式数を記載しております。

8. 取締役会で決定した担当業務の執行にあたる者を執行役員と称しております。取締役以外の執行役員は1名で、研究開発部長 香川城治であります。
9. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
孝志 洋平	1977年8月4日生	2008年10月 新日本有限責任監査法人入所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 2011年9月 公認会計士登録 2013年12月 税理士登録 2018年6月 さくら税理士法人代表社員(現任) 2020年4月 渦潮監査法人代表社員(現任)	0.5

所有株式数は、同氏が代表を務めるさくら税理士法人の所有株式数も含めた実質保有株式数を記載しております。

社外役員の状況

イ. 社外取締役の人員並びに人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は4名でそのうち監査等委員である取締役が3名であります。

社外取締役岡本充智氏は、株式会社教育総研及び株式会社パワー・インタラクティブの代表取締役社長を務めております。両社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役常勤監査等委員内田善久氏は、株式会社阿波銀行の出身であり、同行と当社の間には借入金等の取引がありますが、当社の監査においては独立した視点をもって職務を遂行できるものと判断しております。

社外取締役監査等委員工藤誠介氏は、税理士法人ひまわり会計事務所及び渦潮監査法人の代表社員であります。また、株式会社デントスの社外監査役を兼務していますが、代表先及び兼務先と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役監査等委員島内保彦氏は、島内法律事務所の代表ですが、代表先と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

ロ. 社外取締役の選任状況及び当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役岡本充智氏は、マーケティング分野における専門家としての高い見識とコンサルタント・企業経営者としての豊富な経験と実績を活かし、客観的な視点から当社の長期的成長のための貴重な助言・提言機能が期待されることから、当社のガバナンス機能の強化と経営のスキルアップに貢献するものと判断し、社外取締役に選任しております。

ハ. 社外取締役監査等委員の選任状況及び当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役常勤監査等委員内田善久氏は銀行の常勤監査役及び銀行グループ会社の代表取締役社長を歴任しており、その経験を活かした高い監査機能が期待されることから、社外取締役監査等委員工藤誠介氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見と会計の専門家としての職業倫理と専門能力に高い監査機能が期待されることから、社外取締役監査等委員島内保彦氏は弁護士の資格を有し、法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見と法律の専門家としての職業倫理と専門能力に高い監査機能が期待されることから、それぞれ社外監査等委員に選任しており、当社における監査機能の強化とガバナンス向上に資するものと判断しております。

なお、当社は、法令に定める社外監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、孝志洋平氏を補欠の監査等委員である取締役に選任しております。

二. 社外取締役及び社外監査等委員の独立性について

当社は、「社外役員の選任および独立性に関する基準」を定めており、社外取締役および社外監査等委員の選任にあたり、同基準による独立性を重視しております。

また、社外取締役岡本充智氏及び社外取締役監査等委員工藤誠介、島内保彦の両氏は、同基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

同基準は、以下のとおりです。

「社外役員の選任および独立性に関する基準」

第1条(目的)

本基準は、当社における社外取締役および社外監査等委員(以下、併せて「社外役員」と総称する。)の選任および独立性に関する基準を定め、コーポレートガバナンスの透明性向上に資することを目的とする。

第2条（社外取締役）

社外取締役候補者は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。

- (1) 優れた人格、グローバルな企業活動の展開に必要な見識・高度な倫理観を保持している者
- (2) 当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験および出身分野における実績を有する者
- (3) 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
- (4) 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

第3条（社外取締役である監査等委員）

社外取締役である監査等委員候補者は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。

- (1) 優れた人格およびグローバルな企業活動の展開に必要な見識・業務遂行能力、豊富な経験とともに高度な倫理観を保持している者
- (2) 上記の見識・能力・経験には、企業経営だけでなく法律または会計等の専門分野における実績を含む
- (3) 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
- (4) 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

第4条（社外役員の独立性）

- (1) 当社における社外役員のうち、以下各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものとする。

当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者

当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

当社の主要な取引先またはその業務執行者

当社または連結子会社の会計監査人またはその社員等として、当社または連結子会社の監査業務に携わる者

当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、上記金銭その他の財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）

当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として名称が記載されている借入先）またはその業務執行者である者

当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている金銭その他の財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者）

過去3年間において、上記 から のいずれかに該当していた者

上記 から のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族

当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）の二親等以内の親族

過去3年間において、当社または子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族

当社グループより取締役、監査役を派遣している企業の出身者

前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

- (2) 本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。
- (3) 本条において「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上高（当社を主要な取引先とする場合は相手方の年間連結売上高の2%を超える支払いを当社グループから受けている場合）が2%を超える場合をいう。

社外取締役又は社外取締役監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査室から定期的に監査結果報告を受け、適宜、業務執行取締役意見に述べるなど、適切な監督を行っております。

社外取締役監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、定期的に内部統制部門から内部統制システムの運用状況等の報告を聴取しております。

さらに、内部監査室から内部監査結果について報告を受け、会計監査人から定期的に監査結果報告を聴取のうえ意見交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．組織・人員・手続き

当社は、2025年6月26日開催の第111期定時株主総会の決議に基づき監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会は、社外監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）で構成され、監査等委員会が定めた監査等委員会規程および監査等委員会監査基準等に準拠して監査を実施しており、監査の実効性を確保するため内部監査室と兼任の補助使用人1名を配置しております。

ロ．監査役会及び監査等委員会の活動状況

監査役会及び監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次に開催されるほか、必要に応じて随時に開催され、1回あたりの所要時間は約1時間でした。

当事業年度の監査役会および監査等委員会は合計14回開催され、内田常勤監査等委員は14回、工藤社外監査等委員は14回、島内社外監査等委員は14回全てに出席しました。

当事業年度の取締役会は合計14回開催され、内田常勤監査等委員は14回、工藤社外監査等委員は14回、島内社外監査等委員は14回全てに出席しました。

当事業年度の監査役会及び監査等委員会は、監査方針や監査計画、会計監査人の選任等を決議したほか、取締役会に付議される重要な会社方針の決定、重要な人事や組織の決定、事業計画及び損益予算の決定、重要な資産の取得または処分の決定、多額の借財の決定、計算書類及び事業報告等の承認、内部統制システムの整備・運用状況及びサステナビリティに関する付議事項等の重要議題の事前審議を行うとともに、代表取締役との定期的会合、往査視察、部門長ヒアリング等を実施しました。

また、内部監査室より内部監査結果報告を毎月聴取するとともに、会計監査人より監査計画、往査結果及び監査上の主要な検討事項（K A）などについて説明を受け、意見交換を行い、必要に応じて説明を求めました。

ハ．監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、監査等委員会で定めた職務分担等に従い、経営会議・コンプライアンス委員会・リスクマネジメント委員会など社内の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、意見表明を行いました。また、監査計画に基づき事業所及び本社各部等の実地監査を行うとともに、オンライン形式による事情聴取、重要な書類等の閲覧、四半期及び期末決算等の監査結果等を監査等委員会に報告しました。

非常勤監査等委員は、監査等委員会及び取締役会等に出席し、知見を活かし必要に応じて意見表明や提言を行うとともに、内部監査室及び会計監査人等と意見交換を行い、相互理解を深めました。

内部監査の状況

当社は内部監査室を設置し、知識と経験豊富な監査員2名を配置しております。内部監査は、内部監査規程に基づき代表取締役社長の指示により、事業所及び本社各部並びに海外子会社に対して定期的に業務監査等を実施しております。

内部監査室は、業務監査実施後に監査報告書を作成するとともに、勧告事項等に対する被監査部門の改善状況を確認するなど、実効性の高い内部監査を実施しております。

また、内部監査室が実施した監査結果は、代表取締役社長への報告を経て、取締役会及び監査等委員会に対して定期的に直接報告が行われております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

3年

ハ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 岡本伸吾

業務執行社員 吉永竜也

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他8名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の監査の基本方針、独立性や専門性等の品質管理体制、監査活動等を評価するとともに、会計部門からも監査法人の活動について報告を受け、総合的に判断して選定することとしております。

監査等委員会は、この方針を踏まえて検討した結果、太陽有限責任監査法人が適任と決定しました。

監査等委員会は、監査法人の職務の執行に支障があると認めた場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の選解任等の評価基準」に基づき、監査チームの監査方針や監査手続など業務の適正性、監査法人の独立性、品質管理体制等を確認し、監査実績などを踏まえたうえで、経営執行部門からの意見聴取を行うなど、監査法人を総合的に評価し、選解任等について判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,300	-	23,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,300	-	23,300	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3,268	-	3,648	-
計	3,268	-	3,648	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人の監査報酬の決定にあたり、前年度実績、同業他社、同規模会社との比較、監査業務及び監査時間等の妥当性を検証し、監査の質及び監査内容が合理的かつ適正であるかを検討したうえで、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、経営理念に沿って、継続的な企業価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの動機づけとしてふさわしいものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の現金報酬とする。基本報酬の金額は、業績の結果及び予想、役位、職責を基に、業界や同規模の他社の水準、社会情勢等を総合的に勘案して決定する。

c. 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

取締役の企業業績向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、業務執行を担う取締役に株式報酬型ストック・オプションを原則として毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責等を踏まえて、代表取締役及び社外取締役で構成するガバナンス委員会で協議のうえ、取締役会で決定する。

d. 基本報酬の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、役位、職責、当社と同規模の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとに比率の目安は基本報酬を8割以上とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬額については、取締役会の諮問を受けたガバナンス委員会の答申を参照し、取締役会の決議により全ての権限を委任された代表取締役社長及び社外取締役（監査等委員を除く）が協議の上で決定する。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定については、監査等委員会において決議しており、その内容は次のとおりです。

監査等委員の報酬等の算定方法に係る基本方針は、監査等委員の独立性確保の観点から、監査等委員の報酬は業績に左右されるものではないことを踏まえ、基本的に定額として、常勤・非常勤の別、取締役（監査等委員を除く）の報酬の水準等を総合的に勘案し、監査等委員の協議により決定する。

ハ. 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2025年6月26日開催の定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、ストック・オプション報酬額は、年額50百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役2名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年6月26日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）であります。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、各取締役の基本報酬額を、取締役会の諮問を受けた代表取締役及び社外取締役で構成するガバナンス委員会の答申を参照し、取締役会の決議により全ての権限を委任された代表取締役社長三木康弘及び独立社外取締役岡本充智による協議にて決定いたします。権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の役割や業務執行等について評価を行うには、業務執行を統括する代表取締役社長および独立社外取締役による協議の上で決定することが適していると判断したためです。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、業績と各役員の役割と責務等の多面的な観点からの協議により決定がされたこと及び取締役の個人別の報酬等の内容に関する方針と整合していることの報告を受け、協議の内容を確認した上で、個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員数の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等 (ストック・オ プション)	
取締役(監査等委員及び社外取締役 を除く)	117,640	117,640	-	6
監査等委員である取締役(社外取締 役を除く)	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	22,800	22,800	-	9
(うち取締役(監査等委員除く))	(6,000)	(6,000)	(-)	(3)
(うち監査等委員)	(12,600)	(12,600)	(-)	(3)
(うち監査役)	(4,200)	(4,200)	(-)	(3)

- (注) 1. 当社は、2025年6月26日開催の第111期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、監査役の支給人数及び報酬等の額は移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)の支給人数及び報酬等の額は移行後の期間に係るものであります。
2. 支給人数及び報酬等の額には、2025年6月26日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)2名及び監査役3名(うち社外取締役3名)の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式保有先との良好かつ継続的な関係により当社の企業価値向上に繋げることを目的とした純投資目的以外の目的である投資株式と純投資目的で保有する投資株式に区分しており、純投資目的で保有する投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 保有方針

当社は配当等のリターンに加え、中長期的な観点からの取引関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、必要最低限の株式を保有することとしております。これらの株式を取得する場合は、取得目的や経済合理性等の観点から妥当性を判断するとともに、取得後は定期的に取締役会において保有継続の経済合理性及び保有意義等を検証し、合理性及び必要性が認められず企業価値向上に寄与しないと判断した場合、売却等による縮減を行う方針であります。

2) 保有の合理性の検証方法とその内容

当社は、毎年1回取締役会において、個別銘柄毎に経済合理性と保有意義の両面から保有の適否を検証しております。経済合理性の観点からは、配当等の収益性、リスクと資本コストの関係性等から検証するとともに、保有意義の観点からは、保有先との取引関係の維持・強化及び収益性等を検証し、総合的に保有の適否を判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	34,932
非上場株式以外の株式	3	329,421

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,604	協力関係の維持・強化のための株式累積投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,211
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社阿波銀行	57,082	56,094	メインバンクとして資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図るため、保有しております。株式数の増加は株式累積投資によるものです。 受取配当金：6,206千円 時価配当利回り：1.9%	有
	324,797	160,429		
エイケン工業株式会社	800	800	エンジン用濾材の主要取引先であり、営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な拡販と企業価値向上のため、保有しております。 受取配当金：88千円 時価配当利回り：3.2%	無
	2,752	2,520		
トモニホールディングス株式会社	2,300	2,300	資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図るため、保有しております。 受取配当金：51千円 時価配当利回り：2.8%	無 (注) 3
	1,872	1,237		

- (注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が、60銘柄に満たないため、全3銘柄について記載しております。
2. 保有の合理性は取引の維持・強化等での必要性や株式保有リスクの抑制、資本の効率性等を総合的に勘案して、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断することにより検証しております。
3. 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同子会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、知的資本の持続的な創出と活用を支える人材基盤の強化を人材戦略の中核として位置付けております。人材の確保・定着・育成を通じて組織能力の向上を図るとともに、技能継承を含む体系的な人材育成、重点領域における専門人材の強化および働きやすい職場環境の整備を推進しております。従業員一人ひとりが培う知識、技能および経験を組織の資産として蓄積・共有することで、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

また、従業員の給与については、職務および役割に応じた給与体系を基本とし、個人の成果および会社業績との連動性を確保することで、人的資本の価値最大化および企業価値向上に資する制度としております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	691(23)

(注)1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(再雇用者、嘱託社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業分野で組織されているため従業員数は全社共通としております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
480(13)	40.3	16.5	5,226,285	0.9

(注)1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(再雇用者、嘱託社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社における事業セグメントは、単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

4. 従業員数が当連結会計年度末までの1年間において47名増加したのは、新たに建設した新小松島工場の従業員を採用したためであります。

5. 2025年3月31日現在の状況は以下のとおりです。

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
433(15)	40.7	17.7	5,181,042	1.8

労働組合の状況

当社の労働組合は、阿波製紙労働組合と称し、上部団体に加盟しておりません。また、2026年3月31日現在の組合員数は238名であります。なお、労使関係について、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

連結子会社につきましては、海外子会社であり「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

提出会社

2026年3月31日現在

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率 （％）（注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％）（注）1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
7.4	92.3	84.0	83.8	65.1

（注）1．管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の額の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであり、出向者を除いております。

2．男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

3．全労働者は、正規雇用の労働者及び非正規雇用の労働者を含み、出向者を除いております。

4．パート・有期労働者は、出向者及び派遣社員を除いております。

5．労働者の男女の賃金の額の差異については、男性の賃金の額に対する女性の割合を示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,988,726	5,185,605
受取手形及び売掛金	1,302,393	1,326,120
電子記録債権	218,910	438,466
商品及び製品	1,331,718	1,413,978
仕掛品	797,819	952,597
原材料及び貯蔵品	1,927,772	1,798,536
未収消費税等	869,019	40,277
その他	105,847	1,121,060
貸倒引当金	13,082	1,771
流動資産合計	9,247,124	10,876,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,577,757,044	3,577,379,503
機械装置及び運搬具（純額）	3,587,399	3,620,174
土地	5,727,933,433	5,728,126,228
リース資産（純額）	85,951	77,403
建設仮勘定	145,584	151,955
その他（純額）	387,103	481,917
有形固定資産合計	2,170,465,516	2,165,235,811
無形固定資産	121,180	291,380
投資その他の資産		
投資有価証券	199,818	364,353
繰延税金資産	202,201	29,765
その他	4,373,040	4,912,217
貸倒引当金	1,000	1,000
投資その他の資産合計	774,061	1,305,337
固定資産合計	17,941,758	18,120,299
資産合計	27,188,882	28,997,170

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,468,058	1,777,934
電子記録債務	1,652,787	1,858,299
短期借入金	8 2,396,602	8 2,725,000
1年内返済予定の長期借入金	1,063,036	1,656,092
未払法人税等	32,336	157,306
賞与引当金	235,602	234,798
設備関係電子記録債務	1,544,381	49,091
その他	863,627	756,861
流動負債合計	9,256,432	9,215,383
固定負債		
長期借入金	5 9,074,030	5 9,639,938
リース債務	63,750	48,695
再評価に係る繰延税金負債	7 384,920	7 384,920
退職給付に係る負債	826,041	809,019
固定負債合計	10,348,742	10,882,573
負債合計	19,605,174	20,097,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,385,137	1,385,137
資本剰余金	1,375,899	1,375,899
利益剰余金	1,085,821	1,838,007
自己株式	114,661	100,950
株主資本合計	3,732,196	4,498,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159	111,102
土地再評価差額金	7 825,518	7 825,518
為替換算調整勘定	763,259	918,852
その他の包括利益累計額合計	1,588,937	1,855,473
新株予約権	56,669	44,612
非支配株主持分	2,205,904	2,501,032
純資産合計	7,583,708	8,899,213
負債純資産合計	27,188,882	28,997,170

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	17,124,457	18,494,493
売上原価	1 14,380,503	1 15,973,934
売上総利益	2,743,954	2,520,559
販売費及び一般管理費	2, 3 2,311,539	2, 3 2,461,842
営業利益	432,414	58,716
営業外収益		
受取利息	3,142	4,835
受取配当金	6,222	7,221
為替差益	-	2,720
受託研究収入	7,347	638
利子補給金	9,194	8,194
その他	18,133	24,203
営業外収益合計	44,039	47,812
営業外費用		
支払利息	99,412	157,018
為替差損	19,239	-
投資事業組合運用損	60,601	26,583
その他	17,735	18,612
営業外費用合計	196,989	202,214
経常利益又は経常損失()	279,465	95,685
特別利益		
固定資産売却益	4 177	4 2,923
固定資産受贈益	-	48,660
投資有価証券売却益	5 11,556	5 493
補助金収入	-	6 1,500,000
特別利益合計	11,734	1,552,077
特別損失		
固定資産除却損	7 30,657	7 2,892
固定資産売却損	-	98
減損損失	8 18,206	8 88,326
投資有価証券評価損	859	-
投資事業組合評価損	-	9 64,803
在外子会社における送金詐欺損失	-	35,123
特別損失合計	49,722	191,244
税金等調整前当期純利益	241,476	1,265,147
法人税、住民税及び事業税	46,001	166,975
法人税等調整額	88,586	121,748
法人税等合計	42,585	288,724
当期純利益	284,062	976,422
非支配株主に帰属する当期純利益	248,194	222,605
親会社株主に帰属する当期純利益	35,867	753,816

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	284,062	976,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,672	110,943
土地再評価差額金	11,046	-
為替換算調整勘定	455,232	319,398
その他の包括利益合計	1,442,512	1,430,342
包括利益	726,575	1,406,764
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	244,910	1,020,352
非支配株主に係る包括利益	481,664	386,411

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,385,137	1,375,899	1,049,954	114,661	3,696,329
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			35,867		35,867
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	35,867	-	35,867
当期末残高	1,385,137	1,375,899	1,085,821	114,661	3,732,196

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	1,832	836,565	541,496	1,379,894	56,669	1,751,083	6,883,976
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							35,867
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,672	11,046	221,763	209,043		454,820	663,864
当期変動額合計	1,672	11,046	221,763	209,043	-	454,820	699,731
当期末残高	159	825,518	763,259	1,588,937	56,669	2,205,904	7,583,708

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,385,137	1,375,899	1,085,821	114,661	3,732,196
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			753,816		753,816
自己株式の処分			1,630	13,711	12,080
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	752,186	13,711	765,897
当期末残高	1,385,137	1,375,899	1,838,007	100,950	4,498,094

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	159	825,518	763,259	1,588,937	56,669	2,205,904	7,583,708
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							753,816
自己株式の処分							12,080
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	110,943		155,592	266,535	12,057	295,128	549,607
当期変動額合計	110,943	-	155,592	266,535	12,057	295,128	1,315,504
当期末残高	111,102	825,518	918,852	1,855,473	44,612	2,501,032	8,899,213

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	241,476	1,265,147
減価償却費	660,654	1,274,543
減損損失	18,206	88,326
補助金収入	-	1,500,000
賞与引当金の増減額(は減少)	4,041	804
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58,106	24,344
受取利息及び受取配当金	9,364	12,056
支払利息	99,412	157,018
投資事業組合運用損益(は益)	60,601	26,583
投資事業組合評価損益(は益)	-	64,803
固定資産売却損益(は益)	177	2,824
固定資産除却損	30,657	2,995
投資有価証券売却損益(は益)	11,556	493
有価証券評価損益(は益)	859	-
売上債権の増減額(は増加)	154,505	396,842
棚卸資産の増減額(は増加)	94,932	10,510
仕入債務の増減額(は減少)	501,773	422,101
未収消費税等の増減額(は増加)	852,944	852,167
未払消費税等の増減額(は減少)	30,408	221,759
その他	114,096	16,698
小計	283,507	2,410,870
利息及び配当金の受取額	8,389	11,216
利息の支払額	99,976	155,014
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	31,051	60,002
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,868	2,207,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	45,000	45,000
定期預金の払戻による収入	45,000	45,000
有形固定資産の取得による支出	5,076,887	2,539,607
有形固定資産の売却による収入	177	2,983
無形固定資産の取得による支出	93,771	172,753
投資有価証券の取得による支出	3,598	3,604
投資有価証券の売却による収入	25,560	1,193
子会社株式の取得による支出	-	35,000
出資金の払込による支出	476	1,705
その他	30,650	94,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,179,646	2,842,911
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,295,400	328,398
長期借入れによる収入	7,300,000	2,300,000
長期借入金の返済による支出	1,139,684	1,141,036
非支配株主への配当金の支払額	26,843	91,283
その他	14,439	16,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,823,633	1,379,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	49,262	102,729
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,882	846,411
現金及び現金同等物の期首残高	885,238	739,355
現金及び現金同等物の期末残高	1,031,120	1,585,767

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

Thai United Awa Paper Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の名称

非連結子会社

イノベーション創出投資事業有限責任組合

阿波紙工株式会社

有限会社尾方紙工

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

滁州市国豊阿波濾材有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

イノベーション創出投資事業有限責任組合

阿波紙工株式会社

有限会社尾方紙工

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるThai United Awa Paper Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生連結会計年度に一括して費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は自動車関連資材、水処理関連資材、一般産業用資材における各製品の製造・販売及び各商品の販売を主な事業内容としております。自動車関連資材、水処理関連資材、一般産業用資材における製品及び商品の販売については、国内の販売においては主に出荷時から製品及び商品の支配が顧客に移転される引き渡し時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し出荷時点に、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点に、それぞれ収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

各事業における製品及び商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	20,672千円	- 千円
売掛金	2,999,720	3,263,120

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	19,452,023千円	22,667,172千円

3 取得価額から控除した国庫補助金等による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	4,090千円	4,090千円
機械装置及び運搬具	22,100千円	22,100千円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式 (投資その他の資産 その他)	- 千円	35,000千円
関係会社出資金 (投資その他の資産 その他)	170,503	79,069

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金(現金及び預金)	149,983千円	157,689千円
建物及び構築物	1,724,094	1,605,376
土地	2,210,462	2,210,462
計	4,084,540	3,973,527

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	2,880,000千円	2,880,000千円
計	2,880,000	2,880,000

6 受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	- 千円	4,648千円
電子記録債権割引高	1,569,967	1,186,907

7 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額(自己所有の一部工場及び倉庫に係る土地については同政令第2条第1号地価公示価格、第4号固定資産税評価額に合理的な調整を行った額)で再評価しております。

- ・再評価を行った年月日...1999年9月30日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	818,002千円	818,002千円

8 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社(Thai United Awa Paper Co.,Ltd.)においては、運転資金および設備資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約を、また、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	5,292,800千円	4,349,400千円
借入実行残高	2,396,602	2,725,000
差引額	2,896,198	1,624,400

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	27,390千円	6,624千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	415,242千円	502,146千円
給料及び手当	447,453	441,592
研究開発費	434,374	509,543
賞与引当金繰入額	37,531	34,399

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	434,374千円	509,543千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	- 千円
その他	177	2,923
計	177	2,923

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券	11,556千円	493千円
計	11,556	493

6 補助金収入

当連結会計年度において、新小松島工場の建設に係る徳島県の企業立地補助事業による補助金を「補助金収入」として特別利益に計上しております。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	20,273千円	111千円
建物及び構築物	3,239	-
その他	3,447	0
解体撤去費用	3,697	2,781
計	30,657	2,892

8 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

資産グループ	用途	種類	場所
阿波製紙株式会社 徳島事業所 (徳島工場・小松島工場)	工場	建設仮勘定	徳島県

当社グループは、事業用資産について製品群別または拠点別を基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,206千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

資産グループ	用途	種類	場所
阿波製紙株式会社 徳島事業所 (徳島工場・小松島工場)	工場	機械及び装置	徳島県

当社グループは、事業用資産について製品群別または拠点別を基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(88,326千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除しております。

9 投資事業組合評価損

当連結会計年度において、投資事業組合への出資について、組合財産の処分可能価額及び回収可能性を慎重に検討した結果、出資持分の実質価額が著しく低下していると判断したため、特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,956千円	161,630千円
組替調整額	11,556	-
法人税等及び税効果調整前	1,600	161,630
法人税等及び税効果額	72	50,687
その他有価証券評価差額金	1,672	110,943
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	11,046	-
土地再評価差額金	11,046	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	455,232	319,398
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	455,232	319,398
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	455,232	319,398
その他の包括利益合計	442,512	430,342

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,172	-	-	10,172
合計	10,172	-	-	10,172
自己株式				
普通株式	193	-	-	193
合計	193	-	-	193

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権(第1回)	-	-	-	-	-	9,203
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第2回)	-	-	-	-	-	11,713
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第3回)	-	-	-	-	-	10,973
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第4回)	-	-	-	-	-	11,808
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第5回)	-	-	-	-	-	12,970
合計		-	-	-	-	-	56,669

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,172	-	-	10,172
合計	10,172	-	-	10,172
自己株式				
普通株式（注）	193	-	23	170
合計	193	-	23	170

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権（第1回）	-	-	-	-	-	7,012
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第2回）	-	-	-	-	-	9,120
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第3回）	-	-	-	-	-	8,546
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第4回）	-	-	-	-	-	9,239
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第5回）	-	-	-	-	-	10,693
	合計	-	-	-	-	-	44,612

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	988,726千円	1,850,605千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	249,371	264,838
現金及び現金同等物	739,355	1,585,767

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、紙製造・加工設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	52,548	52,548
1年超	559,954	507,406
合計	612,502	559,954

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、生産設備及び不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき、必要な運転資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

資金運用については、一時的な余資を預金等安全性の高い金融商品で運用することに限定しており、投機的な運用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金、電子記録債務、設備関係電子記録債務は、概ね4か月以内の支払期日であり短期間で決済されております。

外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(主として長期)であります。短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い相手先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制となっております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券である株式について、定期的に取引先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクが経営に与える影響は重要なものでないと認識しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に月次単位の資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*3) (千円)	時価(*3) (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	164,186	164,186	-
長期借入金	(10,137,066)	(10,017,242)	119,823

(*1)「現金及び預金」のうち、現金については記載を省略しております。また、「現金及び預金」のうち預金及び「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収消費税等」、「買掛金」、「電子記録債務」、「設備関係電子記録債務」並びに「短期借入金」（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	35,632
組合出資金等	175,206

非上場株式は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

組合出資金等は主に投資事業有限責任組合です。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき時価開示の対象とはしておりません。

(*3)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*3) (千円)	時価(*3) (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	329,421	329,421	-
長期借入金	(11,296,030)	(10,656,705)	639,324

(*1)「現金及び預金」のうち、現金については記載を省略しております。また、「現金及び預金」のうち預金及び「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収消費税等」、「買掛金」、「電子記録債務」、「設備関係電子記録債務」並びに「短期借入金」（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	34,932
組合出資金等	85,478

非上場株式は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

組合出資金等は主に投資事業有限責任組合です。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき時価開示の対象とはしておりません。

(*3)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	988,726	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,020,393	-	-	-
電子記録債権	218,910	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,850,605	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,263,120	-	-	-
電子記録債権	438,466	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,396,602	-	-	-	-	-
長期借入金	1,063,036	1,431,292	804,926	744,016	686,332	5,407,464
合計	3,459,638	1,431,292	804,926	744,016	686,332	5,407,464

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,725,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,656,092	1,063,326	1,002,416	944,732	899,732	5,729,732
合計	4,381,092	1,063,326	1,002,416	944,732	899,732	5,729,732

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	164,186	-	-	164,186

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	329,421	-	-	329,421

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	10,017,242	-	10,017,242

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	10,656,705	-	10,656,705

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後から当連結会計年度末まで大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっておりますが、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,757	2,261	1,495
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,757	2,261	1,495
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	160,429	161,692	1,263
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	160,429	161,692	1,263
合計		164,186	163,954	231

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 35,632千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	329,421	167,559	161,862
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	329,421	167,559	161,862
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		329,421	167,559	161,862

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 34,932千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	25,775	11,556	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	25,775	11,556	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,211	493	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,211	493	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について859千円(その他有価証券859千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度としての退職一時金制度（非積立型制度）と確定拠出型の制度としての確定拠出年金制度を併用しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	874,748千円	826,041千円
勤務費用	63,791	64,699
利息費用	7,251	12,521
数理計算上の差異の発生額	50,526	61,016
退職給付の支払額	78,621	40,548
その他	9,399	7,322
退職給付債務の期末残高	826,041	809,019

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	826,041千円	809,019千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	826,041	809,019
退職給付に係る負債	826,041	809,019
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	826,041	809,019

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	63,791千円	64,699千円
利息費用	7,251	12,521
数理計算上の差異の費用処理額	50,526	61,016
確定給付制度に係る退職給付費用	20,515	16,204

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.7%	2.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,997千円、当連結会計年度29,232千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 22,100株	普通株式 20,700株	普通株式 19,950株
付与日	2016年7月29日	2017年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月30日 至 2036年7月29日(注)2	自 2017年8月1日 至 2037年7月31日(注)2	自 2018年8月1日 至 2038年7月31日(注)2

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 27,720株	普通株式 24,380株
付与日	2019年7月31日	2023年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年8月1日 至 2039年7月31日(注)2	自 2023年8月1日 至 2043年7月31日(注)2

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）	-	-	-	-
前連結会計年度末	18,860	19,330	18,630	27,720
権利確定	-	-	-	-
権利行使	4,490	4,280	4,120	6,030
失効	-	-	-	-
未行使残	14,370	15,050	14,510	21,690

	第5回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	-
前連結会計年度末	24,380
権利確定	-
権利行使	4,280
失効	-
未行使残	20,100

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	379	379	379	379
付与日における 公正な評価単価（円）	488	606	589	426

	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	379
付与日における 公正な評価単価（円）	532

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	71,764千円	73,632千円
未払固定資産税	16,266	19,719
退職給付に係る負債	248,705	241,501
税務上の繰越欠損金 (注) 1	686,366	531,621
減損損失	289,105	281,118
その他	185,337	222,892
繰延税金資産小計	1,497,546	1,370,486
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	605,121	531,621
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	680,059	747,124
評価性引当額小計	1,285,180	1,278,745
繰延税金資産合計	212,365	91,740
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	72	50,759
その他	10,091	11,215
繰延税金負債合計	10,163	61,975
繰延税金資産の純額	202,201	29,765
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	5,326	5,326
評価性引当額	5,326	5,326
再評価に係る繰延税金資産の合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	384,920	384,920
再評価に係る繰延税金負債の合計	384,920	384,920
再評価に係る繰延税金負債の純額	384,920	384,920

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	57,811	-	11,182	-	-	617,371	686,366
評価性引当額	-	-	11,182	-	-	593,938	605,121
繰延税金資産	57,811	-	-	-	-	23,432	81,244

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	60,994	470,626	531,621
評価性引当額	-	-	-	-	60,994	470,626	531,621
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金とならない項目	1.1	0.4
評価性引当額の増減	31.2	1.5
海外連結子会社の税率差異	21.6	3.9
投資優遇税制	3.2	2.5
住民税均等割	3.4	0.6
試験研究費等税額控除	-	2.6
連結修正による影響	0.2	0.0
その他	3.2	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6	22.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	12,177,398	13,713,400
タイ国	2,600,183	2,491,369
アジア(タイ国・中国を除く)	1,436,284	1,429,967
中国	521,794	413,152
米国	320,922	363,501
その他	67,873	83,101
顧客との契約から生じる収益	17,124,457	18,494,493
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	17,124,457	18,494,493

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

契約負債(期首残高) 1,476千円

契約負債(期末残高) 3,885千円

なお、当連結会計年度において契約資産の発生はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

契約負債(期首残高) 3,885千円

契約負債(期末残高) 5,262千円

なお、当連結会計年度において契約資産の発生はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、機能紙、不織布の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	自動車関連資材	水処理関連資材	一般産業用資材	合計
外部顧客への売上高	8,737,543	7,108,649	1,278,264	17,124,457

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	タイ国	アジア (タイ国・中国を除く)	中国	米国	その他	合計
12,177,398	2,600,183	1,436,284	521,794	320,922	67,873	17,124,457

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	タイ国	合計
15,452,572	1,593,943	17,046,516

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社サンコー	4,523,573	機能紙、不織布の製造・販売事業
旭洋株式会社	2,202,898	機能紙、不織布の製造・販売事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動車関連資材	水処理関連資材	一般産業用資材	合計
外部顧客への売上高	8,189,268	8,799,063	1,506,161	18,494,493

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	タイ国	アジア (タイ国・中国を除く)	中国	米国	その他	合計
13,713,400	2,491,369	1,429,967	413,152	363,501	83,101	18,494,493

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	タイ国	合計
14,790,993	1,732,588	16,523,581

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社サンコー	6,383,407	機能紙、不織布の製造・販売事業
旭洋株式会社	2,171,058	機能紙、不織布の製造・販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、機能紙、不織布の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	三木産業株式会社	東京都中央区	100,000	卸売業	(被所有) 直接 9.98	当社製品の販売及び原材料等の仕入	製品の販売	62,949	-	-
							原材料等の購入	144,326	-	-
							荷造材料等の購入	3,256	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して当社が取引価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 議決権等の被所有割合は、関連当事者でなくなった時点のものを記載しております。

3. 三木産業株式会社は、2024年4月24日付で当社株式売却により関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引額を記載しております。なお、期末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高は表示しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	533.25円	635.23円
1株当たり当期純利益	3.59	75.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.56	74.77

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	35,867	753,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	35,867	753,816
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,978	9,995
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	108	85
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,396,602	2,725,000	0.98	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,063,036	1,656,092	1.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,827	19,450	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,074,030	9,639,938	1.20	2027年～ 2045年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	63,750	48,695	-	2027年～ 2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,614,246	14,089,176	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均金利については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,063,326	1,002,416	944,732	899,732
リース債務	21,185	21,715	5,789	4

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、不動産賃貸借契約に伴う敷金について、当該敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

このため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	8,804,180	18,494,493
税金等調整前中間純損失()又は 税金等調整前当期純利益(千円)	262,712	1,265,147
親会社株主に帰属する中間純損失()又は 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	461,537	753,816
1株当たり中間純損失()又は 1株当たり当期純利益(円)	46.20	75.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	279,068	254,014
受取手形	20,672	-
電子記録債権	218,910	438,466
売掛金	2 2,241,068	2 2,559,448
未収入金	2 4,609	2 1,019,247
商品及び製品	983,183	1,105,096
仕掛品	640,040	818,470
原材料及び貯蔵品	527,617	663,728
前払費用	19,716	26,142
未収消費税等	833,655	-
その他	8,098	31,971
貸倒引当金	13,082	1,771
流動資産合計	5,763,558	6,914,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,320,110	1 5,999,069
構築物	751,500	701,215
機械及び装置	5,567,398	5,336,212
車両運搬具	29,270	39,803
工具、器具及び備品	111,449	114,311
土地	1 2,523,533	1 2,523,533
リース資産	3,726	2,484
建設仮勘定	145,584	74,363
有形固定資産合計	15,452,572	14,790,993
無形固定資産		
ソフトウェア	1,923	5,801
ソフトウェア仮勘定	114,600	277,280
その他	3,083	7,543
無形固定資産合計	119,607	290,625
投資その他の資産		
投資有価証券	199,818	364,353
関係会社株式	908,039	943,039
関係会社出資金	170,503	79,069
繰延税金資産	212,280	40,980
保険積立金	149,020	159,312
長期未収入金	-	500,000
その他	53,476	2 138,793
貸倒引当金	1,000	1,000
投資その他の資産合計	1,692,140	2,224,549
固定資産合計	17,264,320	17,306,168
資産合計	23,027,878	24,220,984

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,652,787	1,858,299
買掛金	2,923,484	2,195,753
短期借入金	4,239,602	4,275,000
1年内返済予定の長期借入金	1,063,036	1,656,092
リース債務	1,544	1,498
未払金	2,671,077	2,312,851
未払費用	92,184	107,427
未払法人税等	25,165	143,412
賞与引当金	235,602	234,798
設備関係電子記録債務	1,544,381	49,091
その他	16,769	260,878
流動負債合計	8,622,635	8,545,102
固定負債		
長期借入金	1,907,030	1,963,938
リース債務	3,117	1,702
再評価に係る繰延税金負債	384,920	384,920
退職給付引当金	736,563	701,561
固定負債合計	10,198,631	10,728,122
負債合計	18,821,267	19,273,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,385,137	1,385,137
資本剰余金		
資本準備金	1,375,899	1,375,899
資本剰余金合計	1,375,899	1,375,899
利益剰余金		
利益準備金	82,474	82,474
その他利益剰余金		
別途積立金	403,000	403,000
繰越利益剰余金	192,414	820,964
利益剰余金合計	677,888	1,306,438
自己株式	114,661	100,950
株主資本合計	3,324,264	3,966,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	159	111,102
土地再評価差額金	825,518	825,518
評価・換算差額等合計	825,678	936,621
新株予約権	56,669	44,612
純資産合計	4,206,611	4,947,758
負債純資産合計	23,027,878	24,220,984

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 12,721,615	1 14,436,654
売上原価	1 10,820,289	1 12,753,063
売上総利益	1,901,326	1,683,590
販売費及び一般管理費	1, 2 1,999,669	1, 2 2,141,308
営業損失()	98,343	457,718
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 32,237	1 95,897
為替差益	-	9,337
受託研究収入	7,347	638
利子補給金	9,194	8,194
その他	1 17,422	1 30,377
営業外収益合計	66,201	144,445
営業外費用		
支払利息	89,431	150,735
為替差損	1,828	-
投資事業組合運用損	60,601	26,583
その他	10,581	18,612
営業外費用合計	162,443	195,931
経常損失()	194,585	509,204
特別利益		
固定資産売却益	-	499
固定資産受贈益	-	48,660
投資有価証券売却益	11,556	493
補助金収入	-	1,500,000
特別利益合計	11,556	1,549,653
特別損失		
減損損失	18,206	88,326
固定資産除却損	30,657	2,892
固定資産売却損	-	98
投資有価証券評価損	859	-
投資事業組合評価損	-	64,803
特別損失合計	49,722	156,121
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	232,752	884,327
法人税、住民税及び事業税	31,187	133,533
法人税等調整額	96,236	120,612
法人税等合計	65,048	254,146
当期純利益又は当期純損失()	167,703	630,180

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,341,508	57.3	6,831,536	57.3
労務費		1,960,389	21.0	2,103,446	17.6
経費		2,015,654	21.7	2,997,308	25.1
当期総製造費用		9,317,552	100.0	11,932,292	100.0
期首仕掛品棚卸高		512,682		640,040	
他勘定受入高		-		477	
合計		9,830,235		12,572,810	
期末仕掛品棚卸高	640,040		818,470		
他勘定振替高	2	164,242		204,052	
当期製品製造原価		9,025,951		11,550,286	

原価計算の方法

標準原価計算を採用しております。原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費(千円)	212,149	243,198
減価償却費(千円)	354,131	1,025,403
燃料費(千円)	208,461	212,947
電力費(千円)	419,768	535,599
修繕費(千円)	248,575	258,341

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費(千円)	139,958	175,097
その他(千円)	24,284	28,955
合計(千円)	164,242	204,052

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	403,000	360,118	845,592	114,661	3,491,967	
当期変動額										
当期純損失（ ）						167,703	167,703		167,703	
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	167,703	167,703	-	167,703	
当期末残高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	403,000	192,414	677,888	114,661	3,324,264	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,832	836,565	838,397	56,669	4,387,035
当期変動額					
当期純損失（ ）					167,703
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	1,672	11,046	12,719		12,719
当期変動額合計	1,672	11,046	12,719	-	180,423
当期末残高	159	825,518	825,678	56,669	4,206,611

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	403,000	192,414	677,888	114,661	3,324,264
当期変動額									
当期純利益						630,180	630,180		630,180
自己株式の処分						1,630	1,630	13,711	12,080
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	628,550	628,550	13,711	642,261
当期末残高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	403,000	820,964	1,306,438	100,950	3,966,525

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	159	825,518	825,678	56,669	4,206,611
当期変動額					
当期純利益					630,180
自己株式の処分					12,080
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	110,943		110,943	12,057	98,886
当期変動額合計	110,943	-	110,943	12,057	741,147
当期末残高	111,102	825,518	936,621	44,612	4,947,758

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生事業年度に一括して費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は自動車関連資材、水処理関連資材、一般産業用資材における各製品の製造・販売及び各商品の販売を主な事業内容としています。自動車関連資材、水処理関連資材、一般産業用資材における製品及び商品の販売については、国内の販売においては主に出荷時から製品及び商品の支配が顧客に移転される引き渡し時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し出荷時点に、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、それぞれ収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

各事業における製品及び商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	212,280	40,980
(繰延税金負債相殺前)	(212,353)	(91,740)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未収入金」は4,609千円です。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,724,094千円	1,605,376千円
土地	2,210,462	2,210,462
計	3,934,556	3,815,838

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	2,880,000千円	2,880,000千円
計	2,880,000	2,880,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	36,918千円	33,644千円
長期金銭債権	-	74,000
短期金銭債務	241,543	277,924

3 受取手形及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	- 千円	4,648千円
電子記録債権割引高	1,569,967	1,186,907

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を、また、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	5,200,000千円	4,250,000千円
借入実行残高	2,396,602	2,725,000
差引額	2,803,398	1,525,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	148,491千円	116,511千円
仕入高	1,431,242	1,363,198
その他の営業取引	2,191	106,794
営業取引以外の取引高	30,275	95,538

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
運賃及び荷造費	323,167千円	420,874千円
給料及び手当	356,315	347,761
賞与引当金繰入額	37,531	34,399
減価償却費	24,353	21,182
研究開発費	426,879	487,451

(有価証券関係)

前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式908,039千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式943,039千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、阿波紙工株式会社の株式を新たに取得したことに伴い増加しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	675,183千円	531,621千円
減損損失	149,803	163,265
投資事業組合運用損	78,229	86,418
投資事業組合評価損	-	20,322
未払固定資産税	16,266	19,719
賞与引当金	71,764	73,632
退職給付引当金	230,809	220,009
その他	107,096	116,152
繰延税金資産小計	1,329,153	1,231,142
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	593,938	531,621
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	522,861	607,779
評価性引当額小計	1,116,799	1,139,401
繰延税金資産合計	212,353	91,740
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	72	50,759
繰延税金負債合計	72	50,759
繰延税金資産の純額	212,280	40,980
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	5,326	5,326
評価性引当額	5,326	5,326
再評価に係る繰延税金資産の合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	384,920	384,920
再評価に係る繰延税金負債の合計	384,920	384,920
再評価に係る繰延税金負債の純額	384,920	384,920

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金とならない項目	-	0.2
受取配当金等永久に益金とならない項目	-	3.0
評価性引当額の増減	-	2.6
住民税均等割	-	0.9
試験研究費等税額控除	-	3.7
控除対象外外国税額	-	1.1
その他	-	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.7

(注) 前事業年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	6,320,110	11,783	-	332,824	5,999,069	4,186,841
	構築物	751,500	1,816	-	52,100	701,215	654,630
	機械及び装置	5,567,398	495,824	88,541 (88,326)	638,468	5,336,212	8,979,094
	車両運搬具	29,270	24,708	-	14,175	39,803	75,558
	工具、器具及び備品	111,449	44,748	-	41,887	114,311	526,492
	土地	2,523,533 [1,210,439]	-	-	-	2,523,533 [1,210,439]	-
	リース資産	3,726	-	-	1,242	2,484	6,210
	建設仮勘定	145,584	54,285	125,505	-	74,363	-
	計	15,452,572 [1,210,439]	633,165	214,046 (88,326)	1,080,698	14,790,993 [1,210,439]	14,428,827
無形 固定資産	ソフトウェア	1,923	5,320	-	1,441	5,801	179,920
	ソフトウェア仮勘定	114,600	165,000	2,320	-	277,280	-
	その他	3,083	4,548	-	88	7,543	4,061
	計	119,607	174,868	2,320	1,529	290,625	183,981

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは、以下のとおりであります。

機械及び装置 阿南事業所(新小松島工場) 226,717千円

機械及び装置 研究開発部 117,057千円

2. 当期減少額欄における()は内数で、当期の減損損失の計上額であります。

3. 土地及び有形固定資産計の当期首残高及び当期末残高欄における[]は内数で、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,082	-	11,311	2,771
賞与引当金	235,602	234,798	235,602	234,798

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社は連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。https://www.awapaper.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第111期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年6月25日四国財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第112期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月27日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月17日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

阿波製紙株式会社
取締役会御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 伸吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉永 竜也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阿波製紙株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阿波製紙株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

阿波製紙株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項の（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社グループは2026年3月31日現在、繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）を91,740千円計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に示されている企業分類を行ったうえで、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を基礎として判断される。連結貸借対照表の繰延税金資産は、大部分が阿波製紙株式会社で計上されており、同社の企業分類及び収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に大きく影響を受ける。</p> <p>会社は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を基礎として繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、過年度の納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、取締役会で承認された将来計画を基礎として見積もられるが、当該見積りにおける重要な仮定（水処理関連資材の販売見込みと、予定しているコスト削減施策）は、会社の属する業界の動向や収益拡大等に対する経営者の判断の影響を受けることから高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、阿波製紙株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、阿波製紙株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の妥当性を検討するため、経営者と将来の経営計画について議論し、過去及び当期の課税所得の推移に照らして評価した。</p> <p>(2) 阿波製紙株式会社の業績予測について、過年度の計画と実績とを比較することにより、見積りの精度を評価した。</p> <p>(3) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの重要な仮定である水処理関連資材の販売見込みと、予定しているコスト削減施策について、その合理性を評価するため以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業界動向や収益拡大等を含めた将来の事業上の戦略について経営者と議論し、経営者の判断を評価した。 ・ 水処理関連資材の販売見込みについて、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、顧客からの需要見通し等を閲覧し、その合理性及び実現可能性を評価した。 ・ 予定しているコスト削減施策について、経営者等と議論するとともに、関連資料を閲覧しコスト削減施策の内容を理解した上で、その合理性及び実現可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阿波製紙株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、阿波製紙株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

阿波製紙株式会社
取締役会御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 伸吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉永 竜也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阿波製紙株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阿波製紙株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

阿波製紙株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(阿波製紙株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。